

JAいすみの 現況

2023
ディスクロージャー誌



JA いすみイメージキャラクター
いすみの米太郎

2023 Disclosure Report

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。

J Aいすみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J Aいすみの現況」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年4月 いすみ農業協同組合

(注) 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。また、農協法第37条の2の規程に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

本誌に掲載した数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。したがって、各項目を合計した値は、合計の欄に表示した値に一致しない場合があります。

目次

ごあいさつ	1
1.経営理念	2
2.経営方針	
3.経営管理体制	3
4.事業の概況(2022年度)	4
5.農業振興活動	8
6.地域貢献情報	9
7.リスク管理の状況	10
8.自己資本の状況	13
9.主な事業のご案内	14
【経営資料】	
I 決算の状況	
1.貸借対照表	23
2.損益計算書	25
3.注記表	27
4.剰余金処分計算書	37
5.部門別損益計算書	38
6.財務諸表の正確性等にかかる確認	39
7.会計監査人の監査	40
II 損益の状況	
1.最近の5事業年度の主要な経営指標	41
2.利益総括表	42
3.資金運用収支の内訳	
4.受取・支払利息の増減額	
III 事業の概況	
1.信用事業	43
(1)貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2)貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金の償却の額	
(3)内国為替取扱実績	
(4)有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5)有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券店頭デリバティブ取引	
2.共済事業	48
(1)長期共済新契約高・保有高	
(2)医療系共済の入院共済金額保有高	
(3)介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の 共済金額保有高	
(4)年金共済の年金保有高	
(5)短期共済新契約高	
3.農業関連事業	49
(1)買取購買品(生産資材)取扱実績	
(2)買取販売品取扱実績	
(3)精米事業実績	
(4)受託販売品取扱実績	
(5)保管事業取扱実績	
(6)利用事業取扱実績	
4.生活その他事業	50
(1)買取購買品(生活物資)取扱実績	
(2)介護事業取扱実績	
5.指導事業	
IV 経営諸指標	
1.利益率	51
2.貯貸率・貯証率	
V 自己資本の充実の状況	
1.自己資本の構成に関する事項	52
2.自己資本の充実度に関する事項	54
3.信用リスクに関する事項	55
4.信用リスク削減手法に関する事項	58
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引 相手 のリスクに関する事項	59
6.証券化エクスポージャーに関する事項	
7.出資その他これに類するエクスポージャーに関 する事項	

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク スポートージャーに関する事業	．．．．．	60
9.金利リスクに関する事項		
VI 連結情報		
＜グループの概況＞		
1.グループの事業系統図	．．．．．	62
2.子会社等の状況		
3.連結事業概況(2022年度)	．．．．．	63
4.最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標		
5.連結貸借対照表	．．．．．	64
6.連結損益計算書	．．．．．	66
7.連結剰余金計算書	．．．．．	67
8.連結キャッシュ・フロー計算書	．．．．．	68
9.連結注記表	．．．．．	70
10.農協法に基づく開示債権	．．．．．	78
11.連結事業年度の事業別経常収益等		
＜連結自己資本の充実の状況＞		
1.自己資本の構成に関する事項	．．．．．	79
2.自己資本の充実度に関する事項	．．．．．	81
3.信用リスクに関する事項	．．．．．	82
4.信用リスク削減手法に関する事項	．．．．．	85
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手 のリスクに関する事項		
6.証券化エクスポージャーに関する事項		
7.オペレーショナル・リスクに関する事項		
8.出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項	．．．．．	86
9.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク スポートージャーに関する事項		
10.金利リスクに関する事項		
【JAの概要】		
1.役員構成	．．．．．	88
2.会計監査人の名称		
3.組合員数		
4.組合員組織の状況	．．．．．	89
5.地区一覧		
6.店舗・ATM	．．．．．	90
7.特定信用事業代理業者の状況		
8.組織機構図	．．．．．	91
9.沿革と歩み	．．．．．	92
10.主な出来事	．．．．．	93

JAいすみご利用者の皆さまへ ごあいさつ



平素より、ご利用者の皆さまにはJAいすみの事業運営に格別なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私どもJAいすみは、夷隅郡市（2市・2町）を一円とする広域JAとして組合員をはじめ地域の皆さまの期待に応えるため、総合事業体であるJAの特徴を最大限に活かした事業活動を展開しております。経営の健全性を示す自己資本比率は、令和4年度末では、11.64%となっております。

さて日本経済では、物価上昇と海外景気悪化という強い逆風に、コロナ感染再拡大や日銀の不透明な金融政策という懸念材料が加わる中ではありますが、雇用賃金の引上げや個人消費の拡大、インバウンド需要の回復等が見込まれ、経済活動の正常化と安定成長によるデフレからの完全脱却の展望に景気回復が期待されています。

農業情勢としても、ロシアによるウクライナ侵攻は世界の商品価格の高騰を招き、新型コロナ禍から回復途上にあつた日本農業に大きなダメージをもたらし、とくに輸入生産資材への依存度の高い畜産部門が深刻となり、その影響は幅広く、農業者・農業関係者の自助努力の範囲を超えるものであり政府等から様々な支援策が打ち出されています。また、今回の事態は改めて日本の食料安全保障の課題を浮き彫りにし、日本の食料および農業生産における輸入依存度の高まりとその反対側にある農業投資低迷など、日本の農業生産力低下が挙げられ、食料・農業・農村基本法の見直しが検討されています。

JAをめぐる情勢は、人口減少や超高齢社会、担い手不足に加え世界中に広がる新型コロナ禍等のさらなる環境変化に直面しています。JAグループでは、消費者の信頼や実需者のニーズに応え、安全で安心な国産農畜産物を安定的に供給できる持続可能な地域農業を確立し、農業者の所得増大を支えます。JAいすみとしても、不断の自己改革に継続的に取り組むことはもとより、令和5年度は第7次中期3カ年経営計画の第2年度として、確実な実践に取り組みます。また、持続的な成長を実現するためには、「適正な価格転嫁の実現」「生産性の向上」「差別化戦略」等が肝要であると考えます。

本誌は、JAいすみの事業活動の取り組み状況や経営内容を組合員・ご利用者の皆さまにご理解いただき、引き続き安心してご利用していただくため作成したもので、一読いただければ幸いです。

終わりにあたり、ご利用者の皆さまの益々のご健勝とご繁栄を祈念申し上げご挨拶いたします。

いすみ農業協同組合

代表理事組合長 花崎 隆

1.経営理念

JAいすみ経営理念

1. JAいすみは、農業の健全な発展と農業経営の安定に寄与し、組合員にとって存在価値のある協同組合を目指します。
2. JAいすみは、くらしに密着した事業を展開し、地域住民に必要とされる協同組合を目指します。
3. JAいすみは、効率的運営による経営体質の強化を図り、地域社会に役立つ協同組合を目指します。

2.経営方針

営農・経済事業部門

◇営農・生産関連

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、有害鳥獣被害による荒廃農地の拡大等、年々厳しさが増加しています。加えて、新型コロナウイルスによる消費構造の変化、為替の大幅な変動、ロシアによるウクライナへの武力紛争による物価の高騰等非常に厳しい状況となっています。地域農業を安定的・継続的に発展させるため、地域農業振興5カ年計画に沿った「農家の所得向上」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に努めてまいります。また、予約購買制度を活用した生産コスト低減と組合員・利用者個々の声を大切にし、信頼される地域密着型の事業展開に努めます。

◇生活関連

生活関連事業では、組合員・地域利用者のニーズを把握し、必要とされる生活関連商品の紹介・提供と組合員の健康な暮らしを守るための活動を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い、女性部を中心とした活動を通じて子供達に食の大切さを伝える食育活動・食農教育を幅広く展開します。地域の後継者づくりの為、男女に出会いの場の提供を目的とした結婚相談会を開催します。

福祉・介護事業では、感染予防対策を徹底し組合員・地域住民の多様なニーズに対応するため、行政および他の関係機関と連携して地域に密着した高齢者福祉対策に取り組み、地域社会に貢献するとともに事業量の拡大に取り組みます。

燃料事業では、石油情勢の急激な変化に迅速に対応し、適正な価格設定と各種キャンペーンを展開し利用者サービスに取り組みます。

自動車事業では、様々な研修会に参加し次世代自動車に対応する技術を習得し、安全で安心な車検整備・定期点検整備等を行います。

また、定期的に自動車展示会を開催し最新の情報を提供することにより、組合員・地域利用者の利用拡大に努めてまいります。

信用事業部門

JA信用事業を取り巻く環境は、国内外における不安定な金融情勢の影響による

運用収益の減少に加え、管内の組合員・利用者の高齢化および人口減少が進行している状況の中で、今後も農業・地域・くらしに寄り添い地域に必要な金融機関として継続的なサービスを実現していくために、貸出金の伸長による収益確保、各種機器の配置見直しや業務効率化によるコストカットを進め、年金を主体とした安定期的な個人貯金の確保による資金運用により経営基盤を図ってまいります。

又、終息の見えない新型コロナウイルス感染症等の環境下で、キャッシュレスおよび通帳レス等の非対面取引チャネルの利用促進を一層普及し、窓口業務の情報提供と相談機能の拡充に努めてまいります。

共済事業部門

J A共済3か年計画の中間年度となる令和5年度は、3か年計画で掲げた目標の達成に向けた重要な年度となります。組合員・利用者へ「寄り添い」包括的な安心を「届け」農業・地域社会とより広く・より深く「繋がっていく」ことで『組合員・利用者一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供』ならびに『持続可能なJ A経営基盤の確立・強化』の実現を目指します。

特に、対面と非対面が融合した効果的な3Q活動の展開により、新仕組みのご案内を中心とした「生命万全保障の推進力強化」に取り組み、バランスの取れた総合保障の提供を続けてまいります。そのために、より一層人材育成に取り組んでまいります。

あわせて、デジタル技術等を活用した事務負荷の軽減及び利用者の利便性向上、契約者フォロー活動・契約者サービスによる信頼性の確保を図ります。さらに、自動車損害調査部門においては、契約者対応力の強化、効率的な損害調査体制の構築に努めてまいります。

J A共済の「相互扶助」の理念のもと、組合員・利用者へ「安心」と「満足」を提供するとともに、積極的な『地域貢献活動』を通じて契約者基盤の維持・拡大を目指してまいります。

3.経営管理体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4.事業の概況(2022年度)

組合の事業活動の概況

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和4年は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種向上やウィズコロナの定着などにより、経済活動に緩やかな回復の兆しが見られたものの、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に起因する原材料及びエネルギー価格の高騰や世界的なインフレ進行など、世界経済は不安定な状況が続きました。

農業面では、燃油価格の高騰により肥料や資材などの生産コストの上昇に加え、TPP11協定、日EU・EPA及び日米貿易協定による関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が懸念されました。肥料の大半を輸入に依存しているわが国では、肥料価格高騰の影響を受けやすく、直面する肥料高騰への対策が最優先となりました。

一方、JAを取り巻く環境は、事業基盤である農村部を中心に過疎化が進行し、人口減少は地方圏ほど早く地域間格差を拡大し、農業者、正組合員も減少し、農業、地域社会の持続可能性が問われる状況となりました。こうしたなかJAでは、経営環境の厳しさをふまえ、当然となっている合理化や効率化に取り組み、「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」のなかで、店舗やATM再編計画の策定・実践を重点取り組みとして進めてきました。また、早期警戒制度も見直され、「収益性」の基準については「足下の収益性＝過去実績」から「持続可能な収益性」、「将来にわたる健全性」に変更され、ますます、組合員・地域住民の皆さんにとって、なくてはならない組織として自覚を持ち、不断の自己改革に取り組んでまいりました。

経営の面では、諸会議においてコロナ対策を職員に徹底し、各事業ともに部門間調整を行い、重点実施事項を設定し、短期集中の効率的な推進活動を実施致しました。本年度で9年目となる出資増強運動では、重点期間を設けて行い、事業の伸長と収支改善、安定的な財務基盤の強化に向けた内部留保の積み増しを図りました。また、内部統制の確立に向けた取り組みとして、業務フローの整備と有効性の検証に努め、更には信頼性確保の観点から、内部監査等の効果的な実施と指導により、役職員一体となったコンプライアンス意識の醸成に取り組んできました。

この結果、出資金残高は1,496百万円となりました。事業別の利益では、主要事業の購買事業と販売事業で昨年を上回りましたが、その他の事業では前年以上の実績を挙げる事ができませんでした。厳しい情勢ではありますが、事業総利益から事業管理費を差し引いた事業利益は、昨年度対比103.0%の52,764千円を計上し、自己資本比率は、11.64%となりました。

事業の活動内容

1 <指導・販売事業>

① 担い手の確保・育成対策

生産組織や営農組織の活動支援、担い手への訪問活動を行いました。新型コロナウイルスの影響により思うような活動が行えずに、一部の研修会や訪問活動は計画通りに行うことが出来ませんでした。

② 水稲

令和4年12月9日公表の令和4年産米千葉県全体の作況指数は「100」となり、10a当たりの収量は544kgで前年に比べ5kg減少しました。地帯別では当地を含む南房総地域は作況指数「102」で10a当たり収量は532kgとなりました。生育期の低温により籾数がやや少ない状況でしたが、登熟期以降高温・多照で推移し、一部品質不良が見られました。

令和4年産主食用米の集荷数量は、出荷契約数量の70,076.5俵に対し60,805.5俵となり集荷率は86.77%でした。1等米比率は74.6%でした。

飼料用米の集荷実績は1,231,559kg(俵換算20,526.0俵)となり前年を178,890kg(俵換算2,981.5俵)上回りました。

主食用米の販売価格は生産資材高騰や全国的な飼料用米の増加により前年を上回りました。

また、いすみ米のブランド化と消費拡大を目的として第17回JAいすみ「いすみ米」食味コンクールを開催しました。

③ 青果物・花卉

「食用ナバナ」は冬季の干ばつ、秋の高温による病害により収穫量が前年を下回りました。

「筍」は高齢化と冬季の干ばつにより出荷量が減少しました。販売は市場出荷に加え、JAタウンでのインターネット販売にも取り組みました。

「ブルーベリー」は前年並みの出荷量で、出荷ごとに検査を行い品質の維持・向上に努めました。

「スプレーストック」は出荷時に随時検査を行い品質の維持向上に努めるとともに、高品質ないすみのスプレーストックを実需者へ届けました。

大原農産物直売所「グリーンスパいすみ」では年3回の大感謝祭と17回行ったミニ感謝祭を始めとするイベントを開催し売上を伸ばしました。

④ 酪農・畜産

酪農では、新型コロナウイルスの影響により、研修会は開催できませんでしたが生産管理の記帳を行うとともに、安全・安心な生乳の生産に努めました。

⑤ 生活指導

女性部組織の充実を図るため、短期大学校を開校し、本年度は15名が受講しました。

食育活動・食農教育活動として4地区の小学校で大豆播種や豆腐作り、料理教室を実施し、178名の参加がありました。

また、組合員の健康管理活動として年2回2会場で、人間ドック・集団健診を実施し108名の受診がありました。

地域の後継者づくりのため、出会いの場を提供することを目的に結婚相談会を5回実施しました。

2 <購買事業>

生産購買事業では、予約購買制度の活用と化成肥料の銘柄集約、農薬の大型規格の取扱拡大を図り、生産者のコスト低減に取り組みました。

農機部門では、年3回の展示会開催、各農機メーカーとの同行推進を通じ最新農機の情報提供、農作業の安全啓発活動に努めました。

生活関連事業では、組合員のニーズに合った商品の提供、紹介を行いました。

LPガス部門では、保安管理の強化と、安全で安心なLPガス供給に努めました。

石油部門では、石油情勢の急激な変化に対応し、適正価格での販売に努めました。また燃油キャンペーンや洗車キャンペーンを開催し、サービスの向上に努めました。

自動車部門では、自動車展示会の開催による新型車の情報提供、土曜・日曜のオイル交換キャンペーン、車検早期予約割引など利用者サービスの向上を図りました。

3 <ライスセンター・育苗センター>

ライスセンターでは、2ライスセンターの取扱数量は7,113.5俵で前年比88.8%でした。

育苗センターは4育苗センターで44,363箱となり前年比97.1%の取扱でした。

4 <高齢者福祉事業>

福祉・介護事業では独自研修資料を配布し知識と技術のスキル向上に努め、質の向上に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染予防を徹底し、地域住民・組合員が自宅、住み慣れた地域で安心して暮らせるように高齢者福祉事業に取り組み、利用者の要望に応じたサービスの提供に努めました。

	予防介護	介護給付	居宅介護支援	高齢者支援
年間延べ利用者数(名)	263	760	1,632	89
利用時間(時間)	654	10,535		291

5 <信用事業>

貯金につきましては、夏・冬の定期貯金キャンペーンを実施したほか、年金相談会を年間トータルで8回開催し年金受給口座の拡大に取り組みをしましたが、社会情勢の変化により光熱費および生活品等の価格高騰による影響から個人資産の切り崩しが増加したため、総貯金残高は前年対比 99.69%となりました。

貸出金につきましては、農業・住宅・マイカーローン伸長のため、チラシや広報誌によるPRを展開したほか、特別金利を年間通じて実施しましたが、住宅ローンの着工遅れにより伸び悩んでしまい、総貸出残高は前年対比 98.72%となりました。

6 <共済事業>

令和4年度は、新型コロナウイルスの変異株発生等による感染拡大を繰り返しましたが、現在はワクチン接種の促進や、一人ひとりが自主的に感染予防を徹底していること等により、行動制限を行うことのない新たな段階（With コロナ）に移行するための取り組みが進んでいます。

このような中、JA共済3か年計画の初年度として、スローガンに掲げた組合員・利用者に「寄り添い」包括的な安心を「届け」農業・地域社会とより広く・より深く「繋がっていく」ことで、『組合員・利用者一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供』と『持続可能なJA経営基盤の確立・強化』の実現を目指してまいりました。

組合員・利用者・地域住民が健康で安心して暮らせる豊かな環境づくりへ貢献するため「JA共済・地域貢献活動」の取り組みとして、7月に子供たちの安全を守ることを目的に、管内の小・中学生向けに防犯ブザーを寄贈しました。また、12月にはJA直売所《グリーンスパイスみ》年末大感謝の会場にて、農作業事故未然防止に向けた取り組みとして、「農業リスク診断および農作業事故VR体験」を実施しました。

普及推進活動につきましてはコロナ禍の中、組合員・利用者をはじめとする契約者一人ひとりに寄り添った活動を展開し「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスの取れた総合保障の提供を実現させるため、アポ取り推進の実践に取り組みました。

保全活動では、デジタル技術等を活用した事務負荷軽減を促進するとともに、適正・迅速な事務処理と利用者との接点強化を図りました。

また、共済事務インストラクターの活動強化により、契約者対応力の向上に取り組みました。

このような事業展開を実施しましたが、長期共済の保有契約高および長期共済新規契約高につきまして伸長率は前年を下回りました。

また、加入者が受け取った満期・その他給付金・年金共済金等の支払額は、2,263件 13億4,065万円となり、病気・災害・事故等で加入者が受け取った共済金は、1,549件 6億3,783万円でした。

自動車損害調査業務につきましては、期待と信頼に応える損害調査サービスを提供し318件 1億1,284万円の事故共済金を適性・迅速に支払い処理を行いました。

(2) 対処すべき重要な課題

- ① 農業者所得の増大と農業生産の拡大、地域の活性化
組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みにより組合員のニーズを的確に把握し、目標達成に向け「不断の自己改革」に取り組みます。
- ② 経営収支改善と財務基盤の強化
事業取扱高の伸長と経営の合理化により経営収支を改善するとともに、出資金増強により財務基盤を強化し自己資本比率の向上に努めます。
- ③ 施設の再編・整備
経営の合理化を図るため、場所別・部門別の採算性を分析し、エリアごとに施設の再編・整備に取り組みます。
- ④ コンプライアンス態勢強化と内部統制整備の充実
当JAにおいて、令和4年5月に発覚した大原支所管内における元臨時職員の不祥事につきましては、組合員ならびに利用者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしました。今後は役職員が一丸となり、二度と不祥事を起こすことのないように、不祥事再発防止策を掲げ、取り組みを確実に実践いたします。

5.農業振興活動

日本一のいすみ米を目指す

当JAは、県内でも有数の良食味米である「いすみ米」を日本一のブランド米にしようと様々なPR活動に取り組んでいます。

JAいすみ大原農産物直売所「グリーンスパいすみ」で新米の特売、また11月には「いすみ米食味コンクール」を毎年開催し、生産者から募集した米の食味や品質を審査しています。また、出品されたお米は、全て管内の福祉施設へと進呈しています。

「いすみの輝き」新発売

いすみ米に付加価値を付けて販売することで農業者の所得向上につなげようと、食味値81以上、タンパク質6.9以下のいすみ米コシヒカリを厳選し、ブランド「いすみの輝き」として新発売しました。米袋の裏面に食味値、タンパク質の数値を表記し、おいしさを科学的に証明することで、品質に説得力を持たせています。令和4年産米は、集荷した約4,500トンのうち2割以上が食味値81以上を記録しているため、最上級のいすみ米として売り出す運びとなりました。



規格外のキウイフルーツで新商品

当JAは、JAいすみキウイフルーツ生産部会の規格外キウイフルーツ（小玉果など）をリキュールに加工する「いすみ市×やねだん」キウイリキュールプロジェクトに参加。「地域再生」をテーマに、生産者、いすみ市、市内の酒類卸売業と一体となり「いすみキウイ酒」を新発売しました。芳醇な香り、甘味のある味わいが女性からも好評を集めています。



農業を未来へ繋ぐ

JAいすみは、児童の食農教育に役立ててもらおうと、いすみ市・勝浦市・大多喜町・御宿町に農業に関する補助教本を毎年寄贈しています。

教本はJAバンクグループ制作「農業とわたしたちの暮らし」という題名で、未来を担う子供たちに農業への理解を広げてもらうことを目的に作られており、子どもたちにわかりやすい内容が載っています。



いすみの「食」を伝える

J Aいすみ大原農産物直売所「グリーンスパいすみ」は、月2回感謝祭を開催し、旬のとれたて野菜や花苗の特売など、地元のご愛顧に感謝の気持ちを表し、イベント盛りだくさんで地域農産物を広めています。

食農教育活動

女性部は、毎年管内の小学生に大豆の種まき体験を食農教育活動の一環として行っています。収穫するまで児童が大事に育て、収穫後は大豆を使ったみそづくり、豆腐づくりを教えています。子どもたちに、食べ物のありがたみと地産地消を身近に感じてもらうと取り組んでいます。



6.地域貢献情報

太東農業倉庫を低温化

米の収穫時の鮮度を維持したまま保存・出荷をしようと、太東農業倉庫の改修工事を行い低温化しました。これによりJ Aの低温化倉庫は現在4カ所となっています。工事はJ A共済の地域貢献活動を目的とした「地域・農業活性化積立金」を活用し、行いました。



健康づくりのお手伝い

組合員、地域住民の皆さまの健康管理活動として集団健診と巡回人間ドックを行っています。様々な項目で幅広く検査ができるので多くの方が毎年受診しています。また、集団健診の結果報告会を開き、結果に基づいた個別相談があり、それぞれの結果に合った改善方法が指導され、人間ドックを受診された方にも医師が個別相談に応じています。



子供の安全を願って

子どもを狙った犯罪を防ごうと、地域貢献活動の一環として、いすみ市・勝浦市・大多喜町・御宿町に防犯ブザーを合わせて600個贈りました。ブザーは児童に持たせたり、スクールバスに常備するなど、様々な形で利用されています。

年金相談会

組合員・利用者の年金に関する悩みを解消しようと、定期的に年金相談会を行っています。年金に詳しい社会保険労務士が相談に応じています。J Aは年金受給の手続きも支援しています。相続手続き料金は無料のため、手軽さから好評です。

7.リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。又通常の貸出取引については、本所に審査部審査課を設置し各支所と連携し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、貸出自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場性流動リスク）のことであります。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場性流動リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるように努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ基本規程」を策定しています。

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス責任者・担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署にて、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等を各部門において受付しております。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

【当JAの苦情等受付窓口】

勝浦支所	0470-77-0111	御宿支所	0470-68-2424
大多喜支所	0470-82-2421	夷隅支所	0470-86-2121
大原支所	0470-62-1311	岬支所	0470-87-2631
東支所	0470-66-1711	中根支所	0470-87-2933

※上記以外に、以下の相談所でも受け付けます。

一般社団法人JAバンク相談所 03-6837-1359

JA共済相談受付センター 0120-536-093

※上記受付時間 午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

◇信用事業

東京弁護士会紛争解決センター 03-3581-0031

第一東京弁護士会仲裁センター 03-3595-8588

第二東京弁護士会仲裁センター 03-3581-2249

一般社団法人JAバンク相談所（03-6837-1359）にお申し出ください。

◇共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 03-5368-5757

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。どうか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

当JAでは内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また内部監査は、JAの本所・支所・事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

ALMの有効活用

ALMを利用し、財務の健全性維持と金融情勢の変化に機敏に対応できるよう努力しています。

8.自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2022年12月末における自己資本比率は、11.64%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内容
発行主体	いすみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,496百万円（前年度1,406百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

9.主な事業のご案内

(1) 主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金・都道府県税・市町村税・各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品一覧表

種類	期間	預入金	特徴
普通貯金	—	1円以上	預入、引出が自由で公共料金等の自動支払、給与・年金・配当金の自動受取もでき、引出しはキャッシュカードを使用すれば通帳も印鑑も不要です。定期貯金と併せて総合口座を開設すれば借入もできます。
貯蓄貯金	—	1円以上	一定金額以上の残高を保っていれば、普通貯金に比べて高い金利商品です。(10万円・30万円・100万円・300万円未満、300万円以上の5段階の金額階層により利率を適用します。)
納税準備貯金	—	1円以上	納税に充てる資金を預入する貯金で、利子は非課税となっています。預入は自由ですが引出しは納税に充てる事に限ります。なお納税目的外の引出しは普通貯金と同じ扱いとなります。
定期積金	6カ月～10年	1,000円以上	積立期間を決めて毎月掛金を払込み、満期日にまとまった給付金を受け取るもので、目的貯金として取り扱われています。
定期貯金	1カ月・2カ月・3カ月・6カ月・1～5年・7年・10年の定型方式 1カ月以上10年未満の満期日指定方式	1円以上	自由金利の定期貯金で定型方式と満期日指定方式があり、総合口座の取り扱いや、定型方式の場合は自動継続の取り扱いもできます。金利の見直しは随時行われ預入日の金利が満期日まで適用される固定金利貯金です。なお金額階層別に金利が異なります。
自由金利型定期貯金(大口定期)		1,000万以上	
期日指定定期貯金	3年以内	1円以上 300万円未満	1カ月以上前に引き出し希望日(満期日)を指定すれば、1年(据置期間)経過後はいつでも引き出しできる定期貯金です。
変動金利定期貯金	1～3年	1円以上	預入期間中でも6カ月ごとに適用金利が変わる定期貯金です。

*当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との二重の制度により守られています。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や地方公共団体・農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展の為に貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする、政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な融資商品一覧

種 類	期 間	金 額	資 金 使 途	
営農に必要な資金	農業近代化資金	15年以内	所要資金の80%以内	農業生産の向上に必要な農業資金を長期・低利で利用できる制度資金
	農業経営改善促進資金	1年以内	500万円以内	農業者（認定農業者）が農業経営改善計画達成に必要な経費、購入費等にかかる運転資金。ただし、既往借入金の借換えは除く〔制度資金〕。
	JA農機ハウスローン	15年以内 農機具等7年以内	1,800万円以内	兼業農業者・専業農業者・認定農業者（個人）等の農機具購入（中古農機を含む）、点検修理、車検、購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金、および他金融機関の農機具ローンの借換資金、パイプハウス等資材、建設費用、格納庫建設資金
	アグリマイティー資金	15年以内 （うち据置き3年以内）	事業費の100%以内	専業農業者・認定農業者・営農集団・集落営農組織・農事組合法人等の農業生産に必要な資金 農業生産に直結する設備資金・運転資金 農産物の加工・流通・販売に関する設備資金・運転資金 地域の活性化・振興を支援するための設備資金・運転資金
くらしに必要な資金	オリコ目的ローン	10年以内	1,000万円以内	資金用途が明確なもの、他金融機関の自動車購入資金に関するローンの借換資金但し、事業性資金・旧債務返済は除く。
	オリコフリーローンDASH	10年以内	1,000万円以内	特に限定はないが、事業性資金は除く。
	JA住宅ローン	40年以内	10,000万円以内	住宅の新築、土地の購入、新築住宅の購入、中古住宅の購入、住宅の増改築・改装・補修、現在、他金融機関からの借入中の住宅ローンの借換資金
	JA賃貸住宅ローン	30年以内	400百万円以内	賃貸住宅（店舗併用賃貸住宅を含む）の建設、増改築および補改修を目的とする資金
	JAリフォームローン（I型A）	15年以内	1,000万円以内	既存住宅の増改築・改装・補修を目的とする資金、および住宅関連設備等の設置を目的とする資金

種類	期間	金額	資金使途	
くらしに必要な資金	J A 教育ローン	15 年以内 (在学期間+9 年)	1,000 万円以内	就学子弟の入学金、授業料、学費およびアパート家賃等の教育に関する全ての資金
	J A マイカーローン	10 年以内	1,000 万円以内	自動車・バイク購入資金 (中古車を含む) および購入に対する諸費用、点検・車検・修理費用、保険掛金、運転免許の所得資金、カーナビ等のカー用品の購入資金、車庫建設資金、現在、他金融機関等から借入中の自動車ローンの借換資金
	J A カードローン	契約日から1年後の応当日の属する月の12日	極度額 10 万円以上 300 万円以内	組合員が生活に必要な一切の資金
	J A 多目的ローン	10 年以内	500 万円以内	組合員が生活に必要とする資金であり、資金使途・所要金額が見積書 (写)、契約書 (写) 等で確認できること

◇ 為替業務

全国の J A・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速に出来る内国為替をお取り扱いしています。

1. 為替手数料・振込手数料

利用区分	当組合		県内 J A 宛	県外 J A 宛	他金融機関宛	
	自店舗宛	他店舗宛				
窓口ご利用 電信・文書扱	3 万円以上	440 円	440 円	440 円	770 円	
	3 万円未満	220 円	220 円	220 円	550 円	
ATM ご利用 カード扱	3 万円以上	0 円	220 円	220 円	330 円	
	3 万円未満	0 円	110 円	110 円	220 円	
ネットバンク	3 万円以上	0 円	0 円	220 円	330 円	
	3 万円未満	0 円	0 円	110 円	220 円	
アンサーサービス	3 万円以上	0 円	220 円	220 円	330 円	
	3 万円未満	0 円	110 円	110 円	220 円	
送金手数料		—	220 円	220 円	330 円	550 円

(注) 定時自動送金処理の振込手数料は「窓口扱」の場合の「電信扱」と同額です。
J A 宛支払い等の振込依頼は無料です。

◇視覚障がい者〈振込手数料〉

利用区分		当組合		県内 J A 宛	県外 J A 宛	他金融機関宛
		自店舗宛	他店舗宛			
窓口 ご利用	電信 扱	3万円以上	330円	330円	330円	660円
		3万円未満	0円	110円	110円	440円

2. 代金取立手数料

当 J A 宛・電子交換のもの(注)	0円
個別取立(注)	1通につき 1,100円

(注) 手形期日まで J A で保管する場合別途 330円

3. その他手数料

送金・振込の組戻料	1件につき 660円
取立手形組戻料	1通につき 1,100円
取立手形店頭呈示料	1通につき 1,100円 + 交通費実費
不渡手形返却料	1通につき 1,100円

◇ サービス・その他

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引出しの出来るキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

1. 小切手・手形用紙代

種 類	金額
約束手形帳 (25枚綴り)	550円
小切手帳 (50枚綴り)	11,000円
為替手形帳 (25枚綴り)	550円
マル専約束手形用紙 (1枚)	550円
マル専当座開設手数料 (1件)	3,300円
自己宛小切手 (1枚)	550円

2. 発行手数料 (1枚・冊)

種 類	金額
通帳・証書再発行	550円
IC・一体型キャッシュカード初回発行	無料
ICキャッシュカード再発行	1,100円
一体型キャッシュカード再発行	1,100円
残高証明書発行(随時1枚)	440円
残高証明書発行(定時1枚)	330円
融資利息証明書	440円
融資証明書	440円

3.口座振替手数料

公 共 料 金	契約書による	
各種組織・団体・業者関係	1件につき	110円
個人	1件につき	110円
ネットバンク・光媒体等	1件につき	55円
定時自動振替・集金処理	1件につき	55円

4. 振込・引落データ受入手数料

紙媒体・光媒体 50件まで5,500円（追加50件ごとに5,500円）

5. 両替手数料（円貨）

両 替 枚 数	手 数 料
1枚～ 100枚	無料
101枚～ 1,000枚	330円
1,001枚～ 2,000枚	660円
2,001枚以上	1,000枚毎に330円を加算します

（注）両替枚数は、お客様が持参した紙幣・硬貨の合計枚数と、お持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数のいずれが多い枚数を適用します。

（注）現金での貯金払戻の際に金種をご指定した場合も対象となります。

（注）硬貨による貯金入金の際も両替枚数により手数料の対象となります。

（注）同一金種への交換（新券、記念硬貨、汚損等）は無料です。

6. その他諸手数料

取引履歴照会（貯金、貸付金）一取引	郵送で受取 郵送料実費+550円+用紙代（2枚目以降1枚当り15円） 店頭で受取 550円+用紙代（2枚目以降1枚当り15円）
個人情報開示	郵送料実費+550円
国債窓販口座管理手数料	無料

7. 融資事務手数料

実行手数料	住宅ローン(有担保)・賃貸住宅ローン	33,000円
	住宅ローン(無担保)・リフォームローン	11,000円
	小口ローン(マイカー・教育・多目的・フリー)	3,300円
	農機ハウスローン・アグリマイティー資金	1,100円
カード発行手数料	カードローン	1,100円
繰上償還（窓口）	住宅ローン・賃貸住宅ローン・リフォームローン	5,500円
条件変更	住宅ローン・賃貸住宅ローン・リフォームローン	5,500円

8. ATM利用時間と手数料

金融機関名	お取引内容	ご利用手数料		
		平日 8:45~18:00	土曜日 9:00~17:00	日曜・祝日 9:00~17:00 およびその他時間帯
JAバンク	入出金記帳	無料	無料	無料
三菱東京UFJ銀行	出金	無料	110円	110円
セブン銀行	入出金	110円	110円	110円
イーネットATM	入出金	110円	110円	110円
ローソンATM	入出金	110円	110円	110円
JFマリンバンク	出金	無料	無料	無料
その他 (MICS 提携)	出金	110円	220円	220円

※JAいすみの各ATMコーナーは、平日8:45~19:00、土曜日8:45~17:00、日曜・祝日9:00~17:00の営業を致しております。

※手数料にはいずれも10%の消費税が含まれております。

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされる、さまざまな保障・ニーズにお応えしています。

JA共済では、生命（ひと）・建物（いえ）・自動車（くるま）・農業の各種共済による生活総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。

主な共済商品一覧表

ひとの保障	終身共済	「一生涯にわたって備えられる万一保障」です。 万一のとき、手厚い一時金をお受取りいただけます。
-------	------	--

ひと の保障	定期生命共済 逓減期間設定型	共済期間が選べる万ー保障 ライフステージに応じて備える万ー保障
	養老生命共済	「貯蓄しながら備えられる万ー保障」です。 満期時には、まとまった満期共済金をお受取りいただけます。 万ーのとき、手厚い一時金をお受取りいただけます。
	子ども共済	お子さま・お孫さまの教育資金の備えと万ー保障です。 必要な保障を確保しながら、教育資金を計画的に準備できます。 お子さま・お孫さまのために75歳までご契約いただけます。
	医療共済	病気やケガに備える医療保障」です。 入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療など にも活用できます。一生涯保障や先進医療保障など、ライフプ ランに合わせて自由に設計できます。
	がん共済	がん到手厚く備えたい方・充実のがん保障です。 「がん」診断時や再発時、長期治療のとき、まとまった共済金 を受け取れます。全額自己負担となる先進医療の技術料を保障 します。*先進医療保障ありを選択した場合。
	介護共済	一生涯にわたって備えられる介護保障です。 一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少や支出の 増加に備えられる幅広い保障です。 身体の障害状態を幅広く保障します。原因が病気かケガかを問 わず保障します。公的な制度に連動したわかりやすい保障です。 病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少が支出の 増加に備えられる幅広い保障です。
	認知症共済	一生涯にわたる認知症の不安に備える保証です。 簡単な告知で、認知症はもちろん認知症の前段階の経度認知障 害（MCI）まで幅広く一生涯備えることができます。
	特定重度疾病共済	「三大疾病」や「その他の生活習慣病」に備えられる幅広い保 障です。 三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病 以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには、「その 他の生活習慣病」まで幅広く保障します。継続的な治療による 様々な経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け 取れます。
予定利率変動型 年金共済	自分で準備する将来の年金保障です。 加入年齢・年金支払開始年齢・払込終了年齢に応じた柔軟な保 障設計ができます。医師による診査は必要なく、簡単な告知で お申込みいただけます。	

い え の 保 障	建 物 更 生 共 済	火災はもちろん自然災害や地震にも備えられる建物や家財の保障です。 火災や自然災害によるケガにも備えられます。 保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただけます。
く る ま の 保 障	自 動 車 共 済 自 賠 責 共 済	お車の事故による賠償やご自身とご家族のケガ、修理に備える保障です。 頼れる各種サービス! 24時間・365日事故受付、レッカー・ロードサービスはもちろん、「夜間休日現場急行サービス」など、充実のサービスで安心です。 お得な掛金割引! ご契約条件に応じたさまざまな割引をご用意しております。手厚い保障に納得の共済掛金で加入できるので、とってもお得です。 不慮の交通事故に備えて、JAの自動車共済・自賠責共済への加入をおすすめします。
農 業 者 向 け の 保 証	農 業 者 賠 償 責 任 共 済	農業における賠償リスクに備える保証です。 農業において発生するさまざまなリスクに備えられます。

経済事業

経済事業は、生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物を届ける「販売事業」と、生産・生活に必要な物資を組織的にまとめて購入する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く優良な商品を提供しています。

また、同様に農家に対して農業生産に必要な資材を計画的に提供しています。

営農・生活相談事業

当組合では、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

利用事業

組合員の営農に必要な共同利用施設としてライスセンター・育苗センターなどを設置しています。

加工事業

組合員の生産した米を精米する施設を設置しています。

介護・福祉事業

介護保険制度に伴う介護事業とあわせ、介護認定にならない方に対しても高齢者福祉事業を実施しています。

(2) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2021年度末 (2021年12月31日現在)	2022年度末 (2022年12月31日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	76,706,871	76,389,618
(1) 現金	383,873	438,510
(2) 預金	69,197,544	68,331,141
系統預金	69,169,301	68,299,143
系統外預金	28,243	31,998
(3) 有価証券	-	620,280
国債	-	620,280
(4) 貸出金	6,887,517	6,799,751
(5) その他の信用事業資産	270,399	229,027
未収収益	250,165	220,974
その他の資産	20,234	8,053
(6) 貸倒引当金	△ 32,462	△ 29,091
2. 共済事業資産	9,489	3,130
(1) その他の共済事業資産	9,489	3,130
3. 経済事業資産	593,401	677,745
(1) 経済事業未収金	116,762	127,514
(2) 経済受託債権	76	155
(3) 棚卸資産	454,603	526,408
購買品	163,198	206,371
販売品	281,684	311,612
その他の棚卸資産	9,720	8,425
(3) その他の経済事業資産	22,102	23,980
(4) 貸倒引当金	△ 144	△ 312
4. 雑資産	140,391	123,014
5. 固定資産	1,525,058	1,494,338
(1) 有形固定資産	1,520,945	1,491,235
建物	2,596,834	2,612,203
機械装置	607,028	606,213
土地	954,591	947,476
その他の有形固定資産	671,446	671,338
減価償却累計額	△ 3,308,956	△ 3,345,995
(2) 無形固定資産	4,113	3,102
6. 外部出資	2,133,619	2,133,909
(1) 系統出資	2,022,591	2,022,591
(2) 系統外出資	101,028	101,318
(3) 子会社出資	10,000	10,000
7. 前払年金費用	12,252	26,607
8. 繰延税金資産	714	-
資産の部合計	81,121,798	80,848,365

(単位：千円)

科 目	2021年度末 (2021年12月31日現在)	2022年度末 (2022年12月31日現在)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	77,112,844	76,858,082
(1) 貯金	77,026,621	76,786,999
(2) 借入金	1,758	450
(3) その他の信用事業負債	84,464	70,632
未払費用	10,684	8,279
その他の負債	73,780	62,353
2. 共済事業負債	350,034	264,103
(1) 共済資金	233,986	150,066
(2) 未経過共済付加収入	111,992	110,355
(3) 共済未払費用	3,967	3,110
(4) その他の共済事業負債	88	570
3. 経済事業負債	233,201	224,329
(1) 経済事業未払金	200,765	190,716
(2) 経済受託債務	13,990	14,184
(3) その他の経済事業負債	18,445	19,428
4. 雑負債	73,665	78,823
(1) 未払法人税等	12,571	13,290
(2) 資産除去債務	8,226	8,285
(3) その他の負債	52,867	57,247
5. 諸引当金	19,698	19,582
(1) 賞与引当金	3,104	2,470
(2) 役員退職慰労引当金	16,594	17,112
6. 繰延税金負債	-	3,498
7. 再評価に係る繰延税金負債	188,857	186,920
負債の部合計	77,978,302	77,635,340
(純資産の部)		
1. 組合員資本	2,726,073	2,877,732
(1) 出資金	1,406,504	1,496,091
(2) 利益剰余金	1,324,664	1,388,633
利益準備金	632,000	671,000
その他利益剰余金	692,664	717,633
特別積立金	10,000	10,000
施設整備積立金	180,000	180,000
減損損失積立金	90,000	90,000
電算設備基盤強化積立金	30,000	30,000
経営安定化積立金	185,000	200,000
残留農薬事故対策積立金	3,000	3,000
当期末処分剰余金	194,664	204,633
(うち当期剰余金)	(66,562)	(65,509)
(3) 処分未済持分	△ 5,095	△ 6,992
2. 評価・換算差額等	417,422	335,291
(1) その他有価証券評価差額金	-	△ 76,953
(2) 土地再評価差額金	417,422	412,244
純資産の部合計	3,143,496	3,213,024
負債及び純資産の部合計	81,121,798	80,848,365

2.損益計算書 — 1

(単位：千円)

科 目	2021年度		2022年度	
	自 2021年1月1日～	至 2021年12月31日	自 2022年1月1日～	至 2022年12月31日
1. 事業総利益		1,167,795		1,145,141
事業収益		3,730,117		3,265,091
事業費用		2,562,322		2,119,949
(1) 信用事業収益		429,333		381,075
資金運用収益		408,134		361,338
役務取引等収益		18,065		16,863
その他事業直接収益		1,095		496
その他経常収益		2,038		2,377
(2) 信用事業費用		53,644		44,960
資金調達費用		13,717		11,496
役務取引等費用		6,195		6,548
その他事業直接費用		2,400		-
その他経常費用		31,330		26,916
信用事業総利益		375,689		336,114
(3) 共済事業収益		401,617		389,881
共済付加収入		366,143		350,391
その他の収益		35,473		39,489
(4) 共済事業費用		20,976		18,516
共済借入金利息		-		-
共済推進費		12,442		10,347
その他の費用		8,533		8,169
共済事業総利益		380,640		371,364
(5) 購買事業収益		1,932,913		1,674,612
購買品供給高		1,884,444		1,528,044
購買手数料		-		100,143
修理サービス料		45,012		43,204
その他の収益		3,457		3,220
(6) 購買事業費用		1,676,659		1,390,269
購買品供給原価		1,619,882		1,335,500
購買品供給費		44,217		44,908
修理サービス費		2,318		969
その他の費用		10,239		8,891
購買事業総利益		256,254		284,343
(7) 販売事業収益		893,006		737,848
販売品販売高		868,826		711,969
販売手数料		4,489		3,955
検査手数料		3,987		3,866
その他の収益		15,703		18,058
(8) 販売事業費用		801,095		644,156
販売品販売原価		779,174		621,585
販売費		644		613
その他の費用		21,276		21,958
販売事業総利益		91,910		93,692
(9) 保管事業収益		1,245		1,502
(10) 保管事業費用		-		-
保管事業総利益		1,245		1,502
(11) 利用事業収益		51,284		51,356
(12) 利用事業費用		30,946		36,170
利用事業総利益		20,338		15,186

損益計算書 — 2

(単位：千円)

科 目	2021年度		2022年度	
	自 2021年1月1日～	至 2021年12月31日	自 2022年1月1日～	至 2022年12月31日
(13) 福祉事業収益		1,817		636
(14) 福祉事業費用		1,142		248
福祉事業総利益		675		388
(15) 介護事業収益		64,607		66,361
(16) 介護事業費用		31,605		34,849
介護事業総利益		33,001		31,511
(17) その他経済事業収益		59,018		55,522
(18) その他経済事業費用		41,441		35,489
その他経済事業総利益		17,577		20,032
(19) 指導事業収入		2,254		2,435
(20) 指導事業支出		11,793		11,430
指導事業収支差額		△ 9,539		△ 8,994
2. 事業管理費		1,116,585		1,092,377
(1) 人件費		809,640		803,961
(2) 業務費		109,381		105,481
(3) 諸税負担金		66,848		61,643
(4) 施設費		126,588		117,660
(5) その他事業管理費		4,125		3,630
事業利益		51,209		52,764
3. 事業外収益		52,459		44,685
(1) 受取雑利息		172		46
(2) 受取出資配当金		31,848		31,848
(3) 賃貸料		5,098		5,141
(4) 償却債権取立益		1,272		1,272
(5) 雑収入		14,067		6,377
4. 事業外費用		3,446		2,525
(1) 減価償却費 (事業外)		1,080		993
(2) 寄付金		217		1,368
(3) 雑損失		2,148		163
経常利益		100,222		94,925
5. 特別損失		8,827		7,346
(1) 固定資産処分損		1,374		10
(2) 固定資産圧縮損		926		220
(3) 減損損失		6,526		7,115
税金等調整前当期利益		91,395		87,579
法人税、住民税及び事業税		17,943		19,793
法人税等調整額		6,888		2,275
法人税等合計		24,832		22,069
当期剰余金		66,562		65,509
当期首繰越剰余金		127,854		133,946
土地再評価差額金取崩		248		5,177
当期末処分剰余金		194,664		204,633

3.注記表

2021 年度	2022 年度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>販売品・・・・・・・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、5 年間の定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、支所融資担当者及び本所審査部が実施し、当該部署から独立した本所総務部企画管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,964 千円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>販売品・・・・・・・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、5 年間の定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、支所融資担当者及び本所審査部が実施し、当該部署から独立した本所総務部企画管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 692 千円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p>

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

(買取販売)

組合員が生産した米等の農産物を当組合が買い取って取引先等に販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(受託販売)

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は委託者との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この委託者に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合が利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、米等の農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

ライセンスセンター・育苗センターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 介護事業

要介護者を対象にした訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ その他経済事業(農産物直売所)

(受託販売)

組合員が生産した農産物を顧客等に受託販売する事業であり、顧客等に対する履行義務は商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(仕入販売)

農産物や加工品等の商品を仕入れて、顧客等に販売する事業であり、顧客等に対する履行義務は商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別に収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(追加情報)

会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準(企業会計基準第24号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

8. 表示方法の変更に関する注記

会計の上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

9. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 6,526千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュフロー・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した第7次中期3カ年経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別に収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

9. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 6,526千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュフロー・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した第7次中期3カ年経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

II 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

(2) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等は、従来、購買事業費用として計上していましたが、顧客へ支払われる対価と認められる場合、取引価格から減額する方法に変更しています。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の事業収益が445,046千円、事業費用が445,046千円減少していますが、当事業年度の損益への影響はありません。また、利益剰余金の期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適

II 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

定期預金 1,500,000 千円を為替決済取引の担保に供しています。

2. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	77,211 千円
子会社に対する金銭債務の総額	81,037 千円

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	30,717 千円
理事及び監事に対する金銭債務はありません。	

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、延滞債権額は 61,343 千円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は、2,970 千円です。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 64,313 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 「土地の再評価に関する法律」第 3 条第 3 項に規定する再評価の方法及び同法 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成 12 年 12 月 31 日

用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

III 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 7,115 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュフロー・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 4 年 2 月に作成した第 7 次中期 3 カ年経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

定期預金 1,500,000 千円を為替決済取引の担保に供しています。

2. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	70,549 千円
子会社に対する金銭債務の総額	118,930 千円

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	25,699 千円
理事及び監事に対する金銭債務はありません。	

4. 債権のうち農業協同組合施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 44,945 千円、危険債権額は 44,662 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 89,608 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 「土地の再評価に関する法律」第 3 条第 3 項に規定する再評価の方法及び同法 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

1. 再評価を行った年月日 平成 12 年 12 月 31 日

・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 318,197千円
 ・同法律第3条3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

III 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	18,095千円
うち事業取引高	14,860千円
うち事業取引以外の取引高	3,235千円
(2) 子会社との取引による費用総額	658千円
うち事業取引高	0千円
うち事業取引以外の取引高	657千円

2. 減損会計に関する注記

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単独の資産グループとして、また、事業外固定資産(遊休資産、賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

さらに、独立したキャッシュ・フローを算出せず他の資産グループの生成に寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センター、燃料の配送拠点である中川給油所、全地区のガス事業を行うガス事業所については全体の共用資産、第1農機整備工場は、勝浦・大多喜支所グループの共用資産、第2農機整備工場は、大原・夷隅・岬支所グループのそれぞれ共用資産、各購買店舗及び勝浦・千町・中根給油所は、それぞれ属する基幹支所単位の共用資産と認識しています。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
作田倉庫	遊休	土地	いすみ市作田168-2	業務外資産
旧上野給油所	賃貸	土地	勝浦市植野寺田490-3	業務外資産
酪農事業所	遊休	土地	いすみ市弥正87-1	業務外資産
大野上倉庫	遊休	土地	いすみ市大野3008-1	業務外資産
旧西畑支所	遊休	建物	大多喜町湯倉147-4	業務外資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
作田倉庫 旧上野給油所 酪農事業所 大野上倉庫	過年度に減損損失を計上していますが、地価下落により、あらためて帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。
旧西畑支所	旧西畑支所は、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額(千円)	主な固定資産の種類ごとの減損損失額(千円)
作田倉庫	79	土地: 79
旧上野給油所	91	土地: 91
酪農事業所	97	土地: 97
大野上倉庫	72	土地: 72
旧西畑支所	6,185	建物: 6,185

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 412,393千円
 ・同法律第3条3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	19,536千円
うち事業取引高	16,300千円
うち事業取引以外の取引高	3,235千円
(2) 子会社との取引による費用総額	519千円
うち事業取引高	0千円
うち事業取引以外の取引高	518千円

2. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単独の資産グループとして、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

さらに、独立したキャッシュ・フローを算出せず他の資産グループの生成に寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センター、燃料の配送拠点である中川給油所、全地区のガス事業を行うガス事業所については全体の共用資産、第1農機整備工場は、勝浦・大多喜支所グループの共用資産、第2農機整備工場は、大原・夷隅・岬支所グループのそれぞれ共用資産、各購買店舗及び勝浦・千町・中根給油所は、それぞれ属する基幹支所単位の共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
作田倉庫	遊休	土地	いすみ市作田168-2	業務外資産
旧上野給油所	賃貸	土地	勝浦市植野寺田490-3	業務外資産
大野上倉庫	遊休	土地	いすみ市大野3008-1	業務外資産
酪農事業所	遊休	土地	いすみ市弥正87-1	業務外資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
作田倉庫 旧上野給油所 大野上倉庫	過年度に減損損失を計上していますが、地価下落により、あらためて帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。
酪農事業所	台風等の罹災や老朽化から近隣の住民に被害を及ぼす可能性があることから早期処分の対象となったため帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額(千円)	主な固定資産の種類ごとの減損損失額(千円)
作田倉庫	43	土地: 43
旧上野給油所	183	土地: 183
大野上倉庫	16	土地: 16
酪農事業所	6,871	土地: 6,871

(4) 回収可能価額の算定方法

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
作田倉庫 旧上野給油所 酪農事業所 大野上倉庫	正味売却価額	固定資産税評価額に基づいて調整した価額により評価しています。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が2,878千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針な

(4) 回収可能価額の算定方法

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
作田倉庫 旧上野給油所 大野上倉庫 酪農事業所	正味売却価額	固定資産税評価額に基づいて調整した価額により評価しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.02%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,431千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針な

どの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	69,197,544	69,198,356	811
貸出金	6,887,517		
貸倒引当金(*1)	△32,462		
貸倒引当金控除後	6,855,054	7,091,956	236,902
経済事業未収金	116,762		
貸倒引当金(*2)	△144		
貸倒引当金控除後	116,617	116,617	—
資産計	76,169,217	76,406,930	237,713
貯 金	77,026,621	77,041,916	15,295
借入金	1,758	1,758	—
経済事業未払金	200,765	200,765	—
負債計	77,229,145	77,244,440	15,295

- (*)1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
 (*)2 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは (1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

どの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	68,331,141	68,311,475	△19,666
有価証券			
その他有価証券	620,280	620,280	—
貸出金	6,799,751		
貸倒引当金(*1)	△29,091		
貸倒引当金控除後	6,770,659	6,800,092	29,432
経済事業未収金	127,514		
貸倒引当金(*2)	△312		
貸倒引当金控除後	127,201	127,201	—
資産計	75,849,282	75,859,049	9,766
貯 金	76,786,999	76,755,455	△31,544
借入金	450	450	—
経済事業未払金	190,716	190,716	—
負債計	76,978,166	76,946,622	△31,544

- (*)1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
 (*)2 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下「OIS」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは (1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)						
貸借対照表計上額						
外部出資 (*1)	2,133,619					
合 計	2,133,619					

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	69,197,544	-	-	-	-	-
貸出金 (*1, 2, 3)	777,868	534,730	537,172	509,454	463,034	4,007,122
経済事業 未収金	116,762	-	-	-	-	-
合 計	70,092,175	534,730	537,172	509,454	463,034	4,007,122

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）113,257千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等53,025千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件5,109千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	69,570,309	4,655,507	2,572,253	105,014	100,130	23,406
借入金	1,758	-	-	-	-	-
合 計	69,572,067	4,655,507	2,572,253	105,014	100,130	23,406

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
売却額 799,514千円 売却益 1,095千円 売却損 2,400千円

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約による特定退職金共済制度及び、JA全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。
なお、退職給付債務、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(単位：千円)						
貸借対照表計上額						
外部出資 (*1)	2,133,909					
合 計	2,133,909					

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	68,331,141	-	-	-	-	-
有価証券 その他有 価証券のう ち満期があ るもの	-	-	-	-	-	700,000
貸出金 (*1, 2, 3)	799,763	568,665	552,156	504,329	450,961	3,866,774
経済事業 未収金	127,514	-	-	-	-	-
合 計	69,258,419	568,665	552,156	504,329	450,961	4,566,774

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）112,966千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等48,945千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件8,155千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	71,176,329	2,793,659	2,628,927	113,490	52,817	21,774
借入金	450	-	-	-	-	-
合 計	71,176,779	2,793,659	2,628,927	113,490	52,817	21,774

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
① その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得価額又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額 (※)
	国債	620,280	697,233	△76,953

※ 上記の差額は「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
売却額 98,659千円 売却益 496千円

VIII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約による特定退職金共済制度及び、JA全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。
なお、退職給付債務、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金(△は前払年金費用)	△8,689 千円
退職給付費用	21,018 千円
退職給付の支払額	△6,290 千円
確定給付型年金制度への拠出金	<u>△18,291 千円</u>
期末における前払年金費用	△12,252 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	743,643 千円
特定退職共済制度	△243,425 千円
確定給付型年金制度	<u>△512,469 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>△12,252 千円</u>
前払年金費用	△12,252 千円

(4) 退職給付に関連する損益	
退職給付費用(注)	18,471 千円
(注) 上記退職給付費用は子会社負担相当額 2,547 千円を控除しています。 なお、全国農林漁業団体共済会の特定退職共済制度に係る掛金 21,843 千円を福利厚生費で支出しています。	

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11,374 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 124,677 千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う事項

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	2,527 千円
貸出金償却損金否認額	534 千円
賞与引当金	978 千円
役員退職慰労引当金	4,518 千円
減損損失	11,090 千円
資産除去債務	2,240 千円
繰延消費税額限度超過額否認	922 千円
外部出資評価損否認	2,696 千円
未払事業税	955 千円
その他	<u>8 千円</u>
繰延税金資産小計	26,468 千円
評価性引当額	<u>△21,099 千円</u>
繰延税金資産合計(A)	5,368 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に係る有形固定資産	△1,318 千円
前払年金費用	<u>△3,336 千円</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>△4,654 千円</u>
繰延税金資産の純額(A)+(B)	714 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.75%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.74%
住民税均等割等	3.85%
評価性引当金の増減	0.54%
その他	△0.46%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.17%

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金(△は前払年金費用)	△12,252 千円
退職給付費用	18,757 千円
退職給付の支払額	△15,397 千円
確定給付型年金制度への拠出金	<u>△17,715 千円</u>
期末における前払年金費用	△26,607 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	709,724 千円
特定退職共済制度	△238,053 千円
確定給付型年金制度	<u>△498,278 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>△26,607 千円</u>
前払年金費用	△26,607 千円

(4) 退職給付に関連する損益	
退職給付費用(注)	16,082 千円
(注) 上記退職給付費用は子会社負担相当額 2,674 千円を控除しています。 なお、全国農林漁業団体共済会の特定退職共済制度に係る掛金 20,708 千円を福利厚生費で支出しています。	

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11,374 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 115,393 千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

2. 税効果会計の適用に伴う事項

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	2,149 千円
貸出金償却損金否認額	188 千円
賞与引当金	779 千円
役員退職慰労引当金	4,659 千円
減損損失	10,519 千円
資産除去債務	2,256 千円
繰延消費税額限度超過額否認	717 千円
外部出資評価損否認	2,696 千円
未払事業税	969 千円
その他有価証券評価差額金	20,954 千円
その他	<u>4 千円</u>
繰延税金資産小計	45,896 千円
評価性引当額	<u>△41,064 千円</u>
繰延税金資産合計(A)	4,831 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に係る有形固定資産	△1,085 千円
前払年金費用	<u>△7,245 千円</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>△8,330 千円</u>
繰延税金資産の純額(A)+(B)	△3,498 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.49%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.95%
住民税均等割等	4.02%
評価性引当金の増減	△1.13%
その他	△0.46%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.20%

X 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

VII その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
当組合の施設の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。本年度は、西畑支所の建物の撤去費用を資産除去債務として計上しました。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は4年～7年、割引率は1%を採用しています。
- (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|--------------------|-----------------|
| 期首残高 | 3,517 千円 |
| 時の経過による調整額 | 37 千円 |
| <u>見積り変更による増加額</u> | <u>4,672 千円</u> |
| 期末残高 | 8,226 千円 |
- (4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
当組合は、千町給油所等の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

XI その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
当組合の施設の一部に使用されている有害物質を除去する義務及び建物の撤去費用に関して資産除去債務を計上しています。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
有害物質の資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は4年～7年、割引率は1%を採用しています。
撤去費用の資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は6年、割引率は0.5%を採用しています。
- (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|------------|----------|
| 期首残高 | 8,226 千円 |
| 時の経過による調整額 | 58 千円 |
| 期末残高 | 8,285 千円 |
- (4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
当組合は、千町給油所等の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4. 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	2021年度	2022年度
1. 当期末処分剰余金	194,664,437	204,633,902
2. 剰余金処分額	60,718,082	58,206,220
(1) 利益準備金	39,000,000	41,000,000
(2) 任意積立金	15,000,000	10,000,000
減損損失積立金	-	10,000,000
経営安定化積立金	15,000,000	-
(3) 出資配当金	6,718,082	7,206,220
3. 次期繰越剰余金	133,946,355	146,427,682

- (注) 1. 出資配当金の割合は、次のとおりです。
 2021年度 年率0.5%
 2022年度 年率0.5%
2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額を含んでいます。
 2021年度 10,000千円
 2022年度 10,300千円

<別表>

(単位:千円)

種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残 高 (令和4年12月31日現在)
施設整備積立金	施設の取得及び既存施設改修等整備のため。	200,000	施設の撤去・廃棄等の発生見込相当額	施設の取得・改修等で5,000千円を超える支出を要したとき。	180,000
減損損失積立金	固定資産の減損処理に備えるため。	100,000	減損等の発生見込相当額	固定資産の減損損失額が5,000千円を超えたときに損失額を限度として取り崩す。	90,000
電算設備基盤強化積立金	電算システムの更新・強化に充てるため。	30,000	電算システムの取得予定価格の50%	電算システム更新のための賦課金の徴収があったとき。また電算機器を購入したとき。	30,000
経営安定化積立金	◇農林年金制度の特例業務負担金について制度完了により一括費用処理を求められた場合に備えるため。 ◇会計基準の変更等、経営上のリスクに備えるため。	200,000	費用処理の見込相当額	◇農林年金制度の完了にともない特例業務負担金の将来負担額が確定することにより費用処理したとき。 ◇経営に多大な影響を及ぼす事象が発生したとき、その損失額を限度として取り崩す。	200,000
残留農薬事故対策積立金	食品衛生法の残留基準を超える農薬が検出された場合、補填・回収等の費用に充てるため。	5,000	補填・回収等の想定される費用額	残留農薬の超過等による事故により、補填・回収等を行ったとき。	3,000

5.部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,806,280	381,075	389,881	1,538,012	1,496,786	525	/
事業費用 ②	2,661,138	44,960	18,516	1,301,594	1,287,844	8,222	/
事業総利益 (① - ②) ③	1,145,141	336,114	371,364	236,418	208,941	△ 7,697	/
事業管理費 ④	1,092,377	351,922	247,551	243,360	231,614	17,928	/
（うち減価償却費） ⑤	(61,237)	(15,355)	(9,383)	(25,251)	(11,064)	(181)	/
（うち人件費） ⑤'	(803,961)	(208,266)	(207,140)	(184,257)	(188,693)	(15,603)	/
うち共通管理費 ⑥	/	111,218	62,025	60,446	50,625	3,205	△287,521
（うち減価償却費） ⑦	/	(6,302)	(3,514)	(3,425)	(2,868)	(181)	(△16,292)
（うち人件費） ⑦'	/	(56,196)	(31,340)	(30,542)	(25,579)	(1,619)	(△145,278)
事業利益 (③ - ④) ⑧	52,764	△ 15,807	123,813	△ 6,942	△ 22,673	△ 25,625	/
事業外収益 ⑨	44,685	24,468	9,875	4,255	5,997	88	/
うち共通分 ⑩	/	2,691	1,500	1,462	1,224	77	△6,956
事業外費用 ⑪	2,525	607	255	448	1,201	13	/
うち共通分 ⑫	/	457	255	248	208	13	△1,183
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪) ⑬	94,925	8,053	133,434	△ 3,134	△ 17,877	△ 25,550	/
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	/
うち共通分 ⑮	/	-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	7,346	2,658	1,702	1,455	1,453	76	/
うち共通分 ⑰	/	2,658	1,482	1,444	1,209	76	△ 6,871
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯) ⑱	87,579	5,395	131,731	△ 4,589	△ 19,331	△ 25,626	/
営農指導事業分配賦額 ⑲	/	6,939	7,330	5,831	5,525	25,626	/
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱ - ⑲) ⑳	87,579	△ 1,544	124,400	△ 10,420	△ 24,856	/	/

(注) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益)の平均値

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	38.68%	21.57%	21.02%	17.61%	1.11%	100.00%
営農指導事業	27.08%	28.61%	22.75%	21.56%	-	100.00%

6.財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの2022年1月1日から2022年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等に適切に付議・報告されております。

2023年4月27日

いすみ農業協同組合

代表理事組合長 花崎 隆

7.会計監査人の監査

2021年度及び2022年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1.最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	1,293	1,266	1,193	1,167	1,145
信用事業収益	466	428	371	375	336
共済事業収益	412	412	387	380	371
農業関連事業収益	236	228	219	224	236
その他の事業収益	185	205	225	195	208
経常利益	96	115	103	100	94
当期剰余金(注)	79	84	79	66	65
出資金 (出資口数)	1,229 (1,229,569)	1,264 (1,264,736)	1,317 (1,317,378)	1,406 (1,406,504)	1,496 (1,496,091)
純資産額	2,754	2,866	2,983	3,143	3,213
総資産額	78,552	78,849	80,588	81,121	80,848
貯金残高	74,588	74,961	76,565	77,026	76,786
貸出金残高	5,160	5,164	6,017	6,887	6,799
有価証券残高	499	499	499	0	620
剰余金配当金額	5	6	6	6	7
・出資配当の額	5	6	6	6	7
・事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数	146	135	132	133	124
単体自己資本比率	10.63	10.25	10.55	11.12	11.64

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づいて算出しております。

出資金

(単位：口)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
正組合員	989,058	994,864	1,016,001	1,045,112	1,066,924
准組合員	235,722	262,570	285,246	356,297	422,175
処分未済持分	4,789	7,302	16,131	5,095	6,992
合計	1,229,569	1,264,736	1,317,378	1,406,504	1,496,091
1正組合員当たり(円)	142,515	145,831	151,619	157,919	164,395
備考	出資一口金額 1,000円				

外部出資

(単位：百万円)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
系 統	1,726	2,022	2,022	2,022	2,022
系 統 外	104	104	101	101	101
子 会 社	10	10	10	10	10
合 計	1,840	2,136	2,133	2,133	2,133

2.利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	2021年度	2022年度	増減
資金運用収支	394	349	△ 45
役員取引等収支	11	10	△ 1
その他信用事業収支	△ 30	△ 24	6
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	375 (0.49)	336 (0.44)	△ 39 △ 0.05
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,210 (1.49)	1,176 (1.45)	△ 34 △ 0.04
事業純益	93	83	△ 10
実質事業純益	93	83	△ 10
コア事業純益	93	83	△ 10
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	93	83	△ 10

(注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
 2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

3.資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

種類	2021年度			2022年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	75,210	366	0.49	75,368	334	0.44
うち預金	68,367	283	0.41	67,953	251	0.37
うち有価証券	260	2	0.77	510	2	0.39
うち貸出金	6,583	80	1.22	6,904	80	1.16
資金調達勘定	76,404	13	0.02	76,347	10	0.01
うち貯金・定積	76,402	13	0.02	76,346	10	0.01
うち借入金	2	0	0.00	1	0	0.00
総資金利ざや		△ 0.007			△ 0.031	

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4.受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

種類	2021年度増減額	2022年度増減額
受取利息	△ 26	△ 32
うち預け金	△ 24	△ 32
うち有価証券	△ 4	0
うち貸出金	2	0
支払利息	△ 3	△ 3
うち貯金	△ 3	△ 3
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差引	△ 23	△ 29

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ事業の概況

1.信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
流動性貯金	31,552 (41.33)	33,557 (43.95)	2005
定期性貯金	44,762 (58.63)	42,706 (55.94)	△ 2056
その他の貯金	87 (0.11)	83 (0.11)	△ 4
小 計	76,402 (100.00)	76,346 (100.00)	△ 56
譲渡性貯金	-	-	-
合 計	76,402 (100.00)	76,346 (100.00)	△ 56

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
定期貯金	43,340	41,554	△ 1,786
うち固定自由金利定期	43,291 (99.9)	41,513 (99.9)	△ 1,778
うち変動自由金利定期	49 (0.1)	41 (0.1)	△ 7

- (注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
手形貸付	147	131	△ 16
証書貸付	6,321	6,664	343
当座貸越	113	110	△ 3
割引手形	-	-	-
合 計	6,583	6,906	323

(注) 証書貸付には、金融機関貸付を含んでいます。

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
固定金利貸出	4,410 (64.0)	4,335 (63.8)	△ 75
変動金利貸出	2,363 (34.3)	2,350 (34.6)	△ 13
その他	115 (1.7)	114 (1.7)	△ 1
合 計	6,887 (100.0)	6,799 (100.0)	△ 88

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
貯 金 等	118	123	5
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	-	-	-
小 計	118	123	5
農業信用基金協会保証	2,314	2,208	△ 106
そ の 他 保 証	273	405	132
小 計	2,587	2,613	26
信 用	4,181	4,062	△ 119
合 計	6,887	6,799	△ 88

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
設 備 資 金	3,994 (58.0)	3,910 (57.5)	△ 84
運 転 資 金	390 (5.7)	381 (5.6)	△ 9
そ の 他	2,500 (36.3)	2,505 (36.8)	5
合 計	6,887 (100.0)	6,799 (100.0)	△ 88

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業 種	2021年度	2022年度	増 減
農 業	686 (10.0)	654 (9.6)	△ 32
林 業	16 (0.2)	16 (0.2)	0
製 造 業	363 (5.3)	367 (5.4)	4
建 設 業	227 (3.3)	218 (3.2)	△ 9
電気・ガス・熱供給水道業	59 (0.9)	57 (0.8)	△ 2
卸売・小売業・飲食業	73 (1.1)	74 (1.1)	1
金 融 ・ 保 険 業	336 (4.9)	330 (4.9)	△ 6
不 動 産 業	2 (0.0)	2 (0.0)	0
サ ー ビ ス 業	765 (11.1)	734 (10.8)	△ 31
地 方 公 共 団 体	3,594 (52.2)	3,522 (51.8)	△ 72
そ の 他	761 (11.0)	820 (12.1)	59
合 計	6,887 (100.0)	6,799 (100.0)	△ 88

(注) 1. () 内は構成比です。

2. その他の欄は個人に対する生活資金（住宅ローン、自動車ローン等）が含まれています。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
農 業	452	452	0
穀 作	147	127	△ 20
野 菜 ・ 園 芸	8	11	2
果 樹 ・ 樹 園 農 業	16	16	0
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	49	43	△ 5
養 鶏 ・ 養 卵	16	12	△ 4
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	214	234	20
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	452	446	△ 6

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	394	384	△ 9
農 業 制 度 資 金	57	61	3
農 業 近 代 化 資 金	38	42	4
そ の 他 制 度 資 金	19	18	△ 0
合 計	452	446	△ 6

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	-	-	-
そ の 他	-	-	-
合 計	-	-	-

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2021年度	50	7	11	32	50
	2022年度	44	5	10	28	44
危 険 債 権	2021年度	11	2	8	-	11
	2022年度	44	1	43	-	44
要 管 理 債 権	2021年度	2	2	-	-	2
	2022年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	2021年度	2	2	-	-	2
	2022年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	2021年度	-	-	-	-	-
	2022年度	-	-	-	-	-
小 計	2021年度	64	12	19	32	64
	2022年度	89	6	53	28	89
正 常 債 権	2021年度	6,837				
	2022年度	6,722				
合 計	2021年度	6,901				
	2022年度	6,812				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	2021年度				2022年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	0	0	-	0	0	0	0	-	0
個別貸倒引当金	34	32	-	34	32	32	28	-	32
合計	34	32	-	34	32	32	28	-	32

⑪貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱高実績

(単位：千件、百万円)

種類	仕向		被仕向	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	15	5,974	88	14,768
代金取立為替	0	28	0	1
雑為替	0	490	0	3
一般通信・その他通信	0	-	0	-
合計	16	6,494	88	14,773

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	2021年度	2022年度	増減
国債	260	510	250
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合計	260	510	250

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
2021年度								
国債	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
2022年度								
国債	-	-	-	-	-	697	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

[その他の有価証券]

(単位：百万円)

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	620	697	△ 77

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・保有高

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終 身 共 済	1,659,870	54,569,569	1,327,368	51,554,230
定 期 生 命 共 済	201,900	280,900	100,000	349,900
養 老 生 命 共 済	329,700	18,548,195	393,070	16,411,236
う ち こ ど も 共 済	100,800	4,385,000	80,300	3,941,500
医 療 共 済	27,500	458,300	3,000	421,100
が ん 共 済	-	62,500	-	62,000
定 期 医 療 共 済	-	348,900	-	341,400
介 護 共 済	245,442	866,789	211,410	1,072,934
年 金 共 済	-	12,000	-	12,000
建 物 更 生 共 済	14,859,080	150,421,170	12,778,150	151,082,500
合 計	17,323,492	225,568,324	14,812,998	221,307,301

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	489	20,591	80	17,817
が ん 共 済	418	3,118	531	3,584
定 期 医 療 共 済	-	540	-	485
合 計	907	24,249	611	21,886

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	307,064	1,550,587	270,723	1,755,787
認 知 症 共 済	-	-	130,600	130,600
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	30,000	25,060	137,500	322,000
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	8,000	17,400	11,300	22,500
特 定 重 度 疾 病 共 済	104,000	164,000	83,200	222,700

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害金額又は生活障害年金金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	145,961	1,230,064	42,828	1,215,382
年 金 開 始 後	-	385,046	-	391,358
合 計	145,961	1,615,111	42,828	1,606,741

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	12,092,470	12,739	11,963,800	13,069
自 動 車 共 済		203,020		203,140
傷 害 共 済	24,427,000	2,935	27,057,700	2,966
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	8,000	63	8,000	78
賠 償 責 任 共 済		287		386
自 賠 責 共 済		18,578		19,573
合 計		237,625		239,216

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3.農業関連事業

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度		
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料	
生産資材	肥 料	202,839	33,971	222,503	42,142
	農 薬	150,282	28,220	139,227	25,607
	飼 料	6,778	536	7,404	585
	農 業 機 械	194,502	29,765	240,054	37,562
	燃 料	10,891	811	14,231	1,173
	そ の 他	132,893	18,288	116,105	16,521
	合 計	698,187	111,592	739,525	123,593

(2) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米	802,533	77,678	641,250	75,081
雑 穀	22,430	4,714	19,227	5,012
合 計	824,963	82,393	660,478	80,094

(3) 精米事業実績

種 類	2021年度		2022年度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
精 米	43,862	5,013	51,490	7,460

(4) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米	-	-	-	-
雑 穀	73	4	102	6
野 菜	50,200	807	35,618	574
果 実	9,159	153	9,683	161
花 き ・ 花 木	5,529	86	5,862	90
畜 産 物	205,158	1,539	167,928	1,329
そ の 他	69,593	1,898	65,463	1,792
合 計	339,714	4,489	284,657	3,955

(5) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2021年度		2022年度	
	保 管 料	1,245		1,502
そ の 他 の 収 益	-		-	
小 計	1,245		1,502	
保 管 雑 費	-		-	
保 管 労 務 費	-		-	
そ の 他 の 費 用	-		-	
小 計	-		-	
差 引	1,245		1,502	

(6) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	取 扱 高	
	2021年度	2022年度
ライスセンター	19,103	20,166
育苗センター	32,075	31,142
直 売 所	41,744	44,551
業 務 受 託 料	8,759	10,546
そ の 他	105	47
合 計	101,788	106,454

(注) その他の内容は、農機利用及び堆肥事業です。

4.生活その他事業

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度		
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料	
生活 資材	食 品	93,525	15,610	98,856	15,903
	家 庭 燃 料	836,569	75,617	961,960	87,712
	L P ガ ス	85,294	45,299	91,012	47,869
	自動車（除く二輪）	61,162	7,070	62,195	6,606
	そ の 他	109,704	9,370	108,502	10,343
	合 計	1,186,256	152,968	1,322,528	168,436

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	取 扱 高	
	2021年度	2022年度
介 護 事 業	66,424	66,997

5.指導事業

(単位：千円)

項 目		2021年度	2022年度
収 益	実 費 収 入	2,012	1,672
	指 導 補 助 金 等	241	762
	小 計	2,254	2,435
費 用	営 農 改 善	641	595
	生 活 改 善	139	310
	組 織 強 化	4,893	4,737
	教 育 情 報	3,608	3,639
	健 康 活 動	2,510	2,147
	小 計	11,793	11,430
合 計		△ 9,539	△ 8,994

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	2021年度	2022年度	増減
総資産経常利益率	0.12	0.12	△ 0.01
資本経常利益率	3.29	2.97	△ 0.32
総資産当期純利益率	0.08	0.08	△ 0.00
資本当期純利益率	2.18	2.05	△ 0.14

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益/総資産（債務保証見返りを除く）平均残高
 2. 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金/総資産（債務保証見返りを除く）平均残高
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金/資本勘定平均残高

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	2021年度	2022年度	増減	
貯貸率	期末	8.94	8.86	△ 0.09
	期中平均	8.62	9.04	0.43
貯証率	期末	0.00	0.81	0.81
	期中平均	0.34	0.67	0.33

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高/貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高/貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円.%)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,719,355	2,870,526
うち、出資金及び資本準備金の額	1,406,504	1,496,091
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,324,664	1,388,633
うち、外部流出予定額 (△)	6,718	7,206
うち、処分未済持分 (△)	5,095	6,992
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	257	286
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	257	286
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	81,847	53,924
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,801,460	2,924,738
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	-	2,257
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	-	2,257
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	8,915	19,362
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

特定項目に係る10パーセント基準超過額		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額		-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額		-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額		-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額		-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	8,915	21,620
自己資本			
自己資本の額	((イ) - (ロ)) (ハ)	2,792,545	2,903,118
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		22,817,124	22,711,768
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		606,280	599,165
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		606,280	599,165
うち、上記以外に該当するものの額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		2,289,969	2,219,665
信用リスク・アセット調整額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	25,107,093	24,931,434
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		11.12%	11.64%

- 注1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	2021年度			2022年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	383,873	-	-	438,510	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	697,898	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,602,983	-	-	3,530,370	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	69,198,077	13,839,615	553,585	68,331,649	13,666,330	546,653
法人等向け	65,019	65,019	2,601	56,342	56,266	2,251
中小企業等向け及び個人向け	277,069	116,821	4,673	298,063	125,180	5,007
抵当権付住宅ローン	35,389	12,386	495	30,078	10,527	421
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	10,017	12,073	483	38,712	4,719	189
取立未済手形	10,117	2,023	-	7,768	1,553	62
信用保証協会等保証付	2,324,032	228,631	9,145	2,218,537	218,441	8,737
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	207,118	207,118	8,285	207,408	207,408	8,296
(うち出資等のエクスポージャー)	207,118	207,118	8,285	207,408	207,408	8,296
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	4,400,949	7,727,155	309,086	4,491,647	7,822,176	312,887
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	296,971	207,118	29,697	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,926,501	4,816,252	-	2,223,545	5,558,862	222,354
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,177,475	2,177,476	87,099	2,268,102	2,263,313	90,533
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるものの額	-	606,280	24,251	-	599,165	23,967
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	80,514,587	22,817,124	912,685	80,346,988	22,711,768	908,471
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	2,289,969	91,599	2,219,665	88,787		
所要自己資本額計	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	22,817,124	912,685	22,711,768	908,471		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3.信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付期間による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付期間の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	2021年度				2022年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	80,563,163	6,790,680	-	46,127	80,346,988	6,701,583	-	38,712	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	80,563,163	6,790,680	-	46,127	80,346,988	6,701,583	-	38,712	
法人	農業	104,844	104,844	-	3,587	111,840	111,840	-	3,574
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	71,429,928	296,971	-	-	70,562,963	297,244	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	282,609	75,491	-	10,471	271,935	64,527	-	8,261
	日本国政府・地方公共団体	3,602,983	3,602,983	-	-	4,228,269	3,530,370	-	-
	上記以外	34,718	34,718	-	-	33,642	33,642	-	-
	個人	2,784,463	2,669,797	-	32,068	2,773,789	2,659,573	-	26,876
その他	2,323,615	5,873	-	-	2,364,548	4,586	-	-	
業種別残高計	80,563,163	6,790,680	-	46,127	80,346,988	6,701,783	-	38,712	
残存期間別残高計	1年以下	69,373,476	169,373	-	68,494,386	156,814	-	-	
	1年超3年以下	240,161	240,161	-	220,677	220,677	-	-	
	3年超5年以下	420,949	420,949	-	433,592	433,592	-	-	
	5年超7年以下	384,111	384,111	-	555,745	555,745	-	-	
	7年超10年以下	1,218,432	1,218,432	-	971,891	971,891	-	-	
	10年超	4,288,259	4,288,259	-	4,990,238	4,292,340	-	-	
	期限の定めのないもの	4,637,772	69,392	-	4,680,455	70,521	-	-	
残存期間別残高計	80,563,163	6,790,680	-	46,127	80,346,988	6,701,583	-	38,712	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2021年度					2022年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	31	257	-	31	257	257	286	-	257	286
個別貸倒引当金	34,529	32,349	-	34,529	32,349	32,349	29,810	-	33,041	29,118

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	2021年度					2022年度							
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却		
			目的使用	その他				目的使用	その他				
法人	農業	480	-	-	0	480	-	480	-	-	0	480	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	10,043	-	-	1,782	8,261	-	8,261	-	-	-	8,261	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	24,007	32,349	-	32,747	23,608	-	23,608	29,810	-	33,041	20,377	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	34,529	32,349	-	34,529	32,349	-	32,349	29,810	-	33,041	29,118	-	

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	2021年度			2022年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後の残高						
リスク・ウエイト0%	-	3,986,856	3,986,856	-	4,666,779	4,666,779
リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト10%	-	2,324,032	2,324,032	-	2,218,537	2,218,537
リスク・ウエイト20%	-	69,206,455	69,206,455	-	68,339,418	68,339,418
リスク・ウエイト35%	-	35,389	35,389	-	30,078	30,078
リスク・ウエイト50%	-	20,436	20,436	-	18,153	18,153
リスク・ウエイト75%	-	277,222	277,222	-	298,063	298,063
リスク・ウエイト100%	-	3,075,080	3,075,080	-	3,152,638	3,152,638
リスク・ウエイト150%	-	24,611	24,611	-	20,558	20,558
リスク・ウエイト250%	-	-	-	-	-	-
その他	-	2,223,472	2,223,472	-	2,223,545	2,223,545
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	81,173,557	81,173,557	-	80,967,773	80,967,773

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合にエクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2021 年度			2022 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金 融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向 け	5,595	-	-	12,917	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	2,313	-	-	2,313	-	-
合計	7,908	-	-	15,230	-	-

注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

注5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び

長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業より効率的運営を目的として株式を保有しています。これらの会社の経営については、毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等、適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基つき有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	2021 年度		2022 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	2,133,619	2,133,619	2,133,909	2,133,909
合 計	2,133,619	2,133,619	2,133,909	2,133,909

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

- (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

2021 年度		2022 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	76,953

- (5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または、期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続き」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジによっています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、貸出・有価証券残高等の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

(2) 金利ショックに関する事項

(単位：百万円)

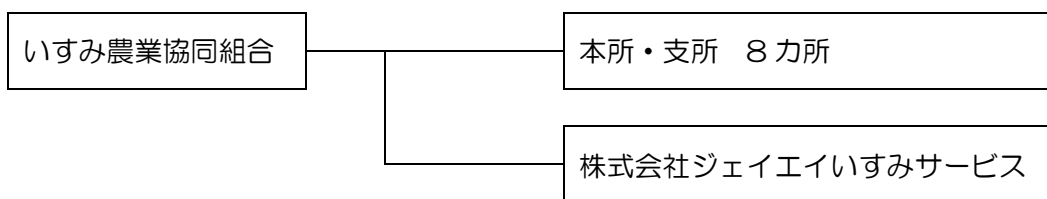
IRRBB1：金利リスク					
頁番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	71	24	87	64
2	下方パラレルシフト	0	▲57	3	0
3	スティープ化	183	153		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	▲35		
6	短期金利低下	118	▲7		
7	最大値	183	153	87	64
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,903		2,792	

VI 連結情報

グループの概況

1. グループの事業系統図

J A いすみのグループは、当 J A と子会社(株)ジェイエイいすみサービスで構成され、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象も同じです。なお、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。



2. 子会社の状況

会社名	株式会社 ジェイエイいすみサービス
代表者名	代表取締役 川崎安展
設立年月日	平成10年 4月23日
所在地	千葉県いすみ市弥正137-1
事業内容	1. 旅行業 2. 冠婚葬祭の請負 3. 総合リース業 4. 損害保険の代理業 5. 家屋内外の営繕及び環境整備
施設の概要	1. 事務所 267.45 m ² 2. 休憩所 33 m ² 3. 倉庫 805.95 m ² いすみ斎場倉庫 39.75 m ² 4. 斎場 1056.51 m ² (大多喜斎場 447 m ² ・ J A なみはなホール 328.38 m ² ・ J A いすみ斎場 281.13 m ²) 5. 自動車 17台 (うち霊柩車3台)
資本金総額 (発行済株式)	10,000 千円 (200株)
議決権保有割合 (保有議決権数/総議決権数)	100%
役員数	9人
うち組合役員との兼職者数	3人
うち組合職員との兼職者数	(出向者を含む。) 0人
社員数	23人 (7)
うち組合からの出向職員	(兼職者を含む。) 4人

() は、うちパート職員

3.連結事業概況(2022 年度)

当JAは、本年も引き続き子会社(株)ジェイエイいすみサービスを連結し、連結決算を行いました。

決算の内容は、連結経常収益 1,356 百万円、連結当期剰余金 85 百万円、連結純資産 3,376 百万円、連結総資産 80,961 百万円で、連結自己資本比率は 12.08%となりました。

会社の事業概況ですが、セレモニー事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、会葬者の減少や小規模葬儀が増加し、1件当たりの葬儀料金が減少となりましたが、売上増加を図るため、改善策を定め対策を実施してまいりました。葬儀取扱件数は 315 件（前年比 115.4%）金額では 387,225 千円（前年比 120.3%）となりました。

旅行事業につきましても、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けましたが、政府・自治体が実施する施策を積極的に取り入れ、お客様の要望に沿ったプランを提供してまいりました。取扱件数は 129 件（前年比 192.5%）人数では 449 人（前年比 255.1%）金額では 20,343 千円（前年比 297.1%）となりました。

ホーム管理事業につきましては、組合員等の高齢化が進み作業依頼も増加し、家屋等の営繕・草刈り・庭木の手入れ作業等を行なってまいりました。取扱金額は少ないものの、依頼された作業には親切丁寧を心掛け、満足いただける作業を行なってまいりました。売上高は 7,912 千円（前年比 163.0%）となりました。

来年も、新型コロナウイルス感染拡大の影響があるかと思いますが、各事業とも集客率を高め売上向上を図り、目標を達成できるよう誠心誠意努力してまいります。

4.最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
連結経常収益	1,480	1,484	1,371	1,346	1,356
信用事業収益	536	426	369	374	334
共済事業収益	433	412	386	380	371
農業関連事業	242	259	194	301	323
生活その他事業	363	387	420	289	326
連結経常利益	108	142	107	113	127
連結当期剰余金	83	99	82	73	85
連結純資産額	2,873	2,999	3,119	3,286	3,376
連結総資産額	78,663	78,957	80,708	81,225	80,961
連結自己資本比率	10.93%	10.58%	10.87%	11.50%	12.08%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

5.連結貸借対照表

(単位:千円)

科目	2021年度 (2021年12月31日)	2022年度 (2022年12月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	76,642,150	76,333,623
(1) 現金	383,973	438,610
(2) 預金	69,197,544	68,331,136
(3) 有価証券	-	620,280
(4) 貸出金	6,822,517	6,743,501
(5) その他の信用事業資産	270,379	229,011
(6) 貸倒引当金	△ 32,263	△ 28,916
2 共済事業資産	9,489	3,130
3 経済事業資産	598,874	688,332
4 雑資産	127,564	109,511
5 固定資産	1,711,166	1,675,669
6 外部出資	2,123,619	2,123,909
7 前払年金費用	12,252	26,607
8 繰延税金資産	643	-
9 繰延資産	117	1,139
資産の合計	81,225,878	80,961,923

(単位:千円)

科 目	2021年度 (2021年12月31日)	2022年度 (2022年12月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	77,031,806	76,739,151
(1)貯金	76,945,583	76,668,069
(2)借入金	1,758	450
(3)その他の信用事業負債	84,464	70,632
2 共済事業負債	350,034	264,103
3 経済事業負債	253,867	249,636
4 雑負債	81,128	105,706
5 諸引当金	33,298	36,688
(1)賞与引当金	3,104	2,470
(2)退職給付引当金	8,870	11,203
(3)役員退職慰労引当金	19,823	21,015
(5)修繕引当金	1,500	2,000
7 繰延税金負債	-	3,559
6 再評価に係る繰延税金負債	188,857	186,920
負 債 の 部 合 計	77,938,992	77,585,767
(純資産の部)		
1 組合員資本	2,869,462	3,040,864
(1)出資金	1,406,504	1,496,091
(2)利益剰余金	1,469,053	1,552,765
(3)処分未済持分	△ 5,095	△ 6,992
(4)子会社の所有する親組合出資金	△ 1,000	△ 1,000
2 評価・換算差額等	417,422	335,291
(1)その他有価証券評価差額金	-	△ 76,953
(1)土地再評価差額金	417,422	412,244
純 資 産 の 部 合 計	3,286,885	3,376,156
負 債 及 び 純 資 産 の 合 計	81,225,878	80,961,923

6.連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	2022年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1 事業総利益	1,346,077	1,356,128
(1) 信用事業収益	427,882	379,821
資金運用収益	406,683	360,084
(うち預金利息)	283,415	251,032
(うち有価証券利息)	2,058	2,947
(うち貸出金利息)	79,506	79,715
(うちその他受入利息)	41,702	26,388
役務取引等収益	18,065	16,863
その他事業直接収益	1,095	496
その他経常収益	2,038	2,377
(2) 信用事業費用	53,643	44,959
資金調達費用	13,716	11,494
(うち貯金利息)	13,044	10,714
(うち給付補てん備金繰入)	399	459
(うちその他支払利息)	272	320
役務取引等費用	6,195	6,548
その他経常費用	31,330	26,916
(うち貸倒引当金戻入益)	2,099	3,370
信用事業総利益	374,239	334,861
(3) 共済事業収益	401,617	389,881
(4) 共済事業費用	20,976	18,516
共済事業総利益	380,640	371,364
(5) その他事業収益	3,335,982	3,001,531
(6) その他事業費用	2,744,783	2,351,629
その他事業総利益	591,198	649,902
2 事業管理費	1,278,250	1,266,770
(1) 人件費	909,802	909,918
(2) その他事業管理費	368,448	356,851
事業利益	67,826	89,357

(単位：千円)

科目	2021年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	2022年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
3 事業外収益	51,428	43,977
4 事業外費用	6,108	6,070
経常利益	113,146	127,264
5 特別利益	53	-
6 特別損失	8,827	7,346
税引前当期利益	104,372	119,918
7 法人税, 住民税及び事業税	24,133	32,401
8 法人税等調整額(控除)	6,880	2,265
当期利益	73,358	85,252

7. 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	2021年度	2022年度
(利益剰余金の部)		
1 連結剰余金期首残高	1,401,756	1,469,053
2 連結剰余金増加高	73,606	90,429
当期剰余金	73,358	85,252
土地再評価差額金取崩金	248	5,177
3 連結剰余金減少高	6,308	6,718
支払配当金	6,308	6,718
4 連結剰余金期末残高	1,469,053	1,552,765

8.連結キャッシュ・フロー計算書

【間接法】

(単位：千円)

科 目	2021年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	2022年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	104,372	119,918
減価償却費	87,221	104,573
減損損失	6,526	7,115
連結調整勘定償却額	-	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 1,965	△ 3,133
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 500	△ 634
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	964	2,332
その他引当金等の増減額(△は減少)	977	△ 12,663
信用事業資金運用収益	△ 364,980	△ 1,438,861
信用事業資金調達費用	13,443	11,173
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 32,027	△ 31,896
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益(△は益)	-	△ 70
固定資産売却損益(△は益)	1,374	10
外部出資関係損益(△は益)	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 878,693	79,016
預金の純増(△)減	800,000	100,000
貯金の純増減(△)	422,526	△ 277,513
信用事業借入金の純増減(△)	△ 1,267	△ 1,308
その他の信用事業資産の純増減	△ 8,594	12,180
その他の信用事業負債の純増減	△ 93,748	△ 11,366
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	-	-
共済借入金の純増減(△)	-	-
共済資金の純増減(△)	57,091	△ 83,919
未経過共済付加収入の純増減	3,738	△ 1,636
その他の共済事業資産の純増減	△ 2,612	6,359
その他の共済事業負債の純増減	-	-
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	25,631	△ 15,891
経済受託債権の純増(△)減	-	-
棚卸資産の純増(△)減	171,961	△ 72,099
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 831	△ 8,213
経済受託債務の純増減(△)	△ 786	194
その他の経済事業資産の純増減	-	-
その他の経済事業負債の純増減	-	-

(単位：千円)

科 目	2021年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	2022年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	16,318	15,038
その他の負債の純増減	△ 7,935	22,160
未払消費税等の増減額	△ 16,247	2,071
信用事業資金運用による収入	382,982	1,467,912
信用事業資金調達による支出	△ 14,425	△ 13,502
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
雑利息及び出資配当金の受取額	32,027	31,896
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△ 31,073	△ 27,777
災害による保険金収入	-	-
事業活動によるキャッシュ・フロー	671,468	△ 18,535
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 800,000	△ 795,326
有価証券の売却による収入	800,000	98,163
有価証券の償還による収入	499,996	-
補助金の受け入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	-	△ 50,168
固定資産の売却による収入	-	△ 25,941
外部出資による支出	△ 198,054	△ 290
外部出資の売却等による収入	△ 1,374	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	301,493	△ 773,343
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	107,220	89,587
出資の払戻しによる支出	△ 16,148	△ 2,761
持分の取得による支出	-	-
出資配当金の支払額	△ 6,308	△ 6,718
非支配株主持分への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	84,763	80,107
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額	1,057,725	△ 711,771
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,423,791	3,481,517
7 現金及び現金同等物の期末残高	3,481,517	2,769,745

9. 連結注記表

2021 年度	2022 年度												
<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社は、㈱ジェイエイいすみサービスの1社です。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法を適用する関連法人はありません。</p> <p>(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。</p> <p>(4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価法によっております。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 当期において連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p style="margin-left: 20px;">① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっています。</p> <p style="margin-left: 20px;">② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">69,581,517 千円 (注1)</td> </tr> <tr> <td>定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">66,100,000 千円 (注2)</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">3,481,517 千円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">(注1) 現金 (383,973) + 普通預金 (3,097,308) + 別段預金 (236) + 定期預金 (66,100,000)</p> <p style="margin-left: 20px;">(注2) 定期預金 (66,100,000)</p> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p style="margin-left: 20px;">① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p style="margin-left: 20px;">② 時価の無いもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>購買品・・・・・・・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>販売品・・・・・・・・先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>その他の棚卸資産・・先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、5年間の定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p>	現金及び預金勘定	69,581,517 千円 (注1)	定期性預金及び譲渡性預金	66,100,000 千円 (注2)	現金及び現金同等物	3,481,517 千円	<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社は、㈱ジェイエイいすみサービスの1社です。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法を適用する関連法人はありません。</p> <p>(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。</p> <p>(4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価法によっております。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 当期において連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p style="margin-left: 20px;">① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっています。</p> <p style="margin-left: 20px;">② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">68,769,746 千円 (注1)</td> </tr> <tr> <td>定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">66,000,000 千円 (注2)</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,769,746 千円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">(注1) 現金 (438,610 千円) + 普通預金 (2,330,900 千円) + 別段預金 (236 千円) + 定期預金 (66,000,000 千円)</p> <p style="margin-left: 20px;">(注2) 定期預金 (66,000,000 千円)</p> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p style="margin-left: 20px;">① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p style="margin-left: 20px;">② 時価の無いもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>購買品・・・・・・・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>販売品・・・・・・・・先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>その他の棚卸資産・・先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>子会社の棚卸資産・・総平均による原価法(貸借対照表価格は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。ただし、原材料は最終仕入原価法を採用しています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、5年間の定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後</p>	現金及び預金勘定	68,769,746 千円 (注1)	定期性預金及び譲渡性預金	66,000,000 千円 (注2)	現金及び現金同等物	2,769,746 千円
現金及び預金勘定	69,581,517 千円 (注1)												
定期性預金及び譲渡性預金	66,100,000 千円 (注2)												
現金及び現金同等物	3,481,517 千円												
現金及び預金勘定	68,769,746 千円 (注1)												
定期性預金及び譲渡性預金	66,000,000 千円 (注2)												
現金及び現金同等物	2,769,746 千円												

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支所融資担当者及び本所審査部が実施し、当該部署から独立した本所総務部企画管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,964千円であります。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支所融資担当者及び本所審査部が実施し、当該部署から独立した本所総務部企画管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は692千円であります。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

(買取販売)

組合員が生産した米等の農産物を当組合が買い取って取引先等に販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(受託販売)

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は委託者との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この委託者に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合が利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、米等の農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

ライスセンター・育苗センターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 介護事業

要介護者を対象にした訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ その他経済事業(農産物直売所)

(受託販売)

組合員が生産した農産物を顧客等に受託販売する事業であり、顧客等に対する履行義務は商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(仕入販売)

農産物や加工品等の商品を仕入れて、顧客等に販売する事業であり、顧客等に対する履行義務は商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ 子会社(葬祭事業)

葬儀等を行う事業であり、子会社は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、式典の提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別に収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

8. 表示方法の変更に関する注記

会計上の見積りに関する注記
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

9. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 固定資産の減損
① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 6,526千円
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュフロー・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損損失の認識、判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した第7次中期3カ年経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

定期預金1,500,000千円を為替決済取引の担保に、定期預金7,400,000千円を相互援助制度の担保に、それぞれ供しています。

2. 理事、監事に対する金銭債権の総額 30,717千円

3. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、延滞債権額は61,343千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

III 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)
当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。
収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

- (1) 代理人取引に係る収益認識
財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。
- (2) 購買事業における支払奨励金の会計処理
購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等は、従来、購買事業費用として計上していましたが、顧客へ支払われる対価と認められる場合、取引価格から減額する方法に変更しています。
なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を適及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を適及適用していません。
この結果、当事業年度の事業収益が445,046千円、事業費用が445,046千円減少していますが、当事業年度の損益への影響はありません。また、利益剰余金の期首残高への影響はありません。
(時価の算定に関する会計基準等の適用)
「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。
これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

IV. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 固定資産の減損
① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 7,115千円
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュフロー・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損損失の認識、判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した第7次中期3カ年経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

定期預金1,500,000千円を為替決済取引の担保に、定期預金7,700,000千円を相互援助制度の担保に、それぞれ供しています。

2. 理事、監事に対する金銭債権の総額 25,699千円

3. 債権のうち農業協同組合施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は44,945千円、危険債権額は44,662千円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、2,970千円です。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,313千円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 土地の再評価に関する法律」第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
 ・再評価を行った年月日 平成12年12月31日
 ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 318,197千円
 ・同法律第3条3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に係る注記

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単独の資産グループとして、また、事業外固定資産(遊休資産、賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
 さらに、独立したキャッシュ・フローを算出せず他の資産グループの生成に寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センター、燃料の配送拠点である中川給油所、全地区のガス事業を行うガス事業所については全体の共用資産、第1農機整備工場は、勝浦・大多喜支所グループの共用資産、第2農機整備工場は、大原・夷隅・岬支所グループのそれぞれ共用資産、各購買店舗及び勝浦・千町・中根給油所は、それぞれ属する基幹支所単位の共用資産と認識しています。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
作田倉庫	遊休	土地	いすみ市作田168-2	業務外資産
旧上野給油所	賃貸	土地	勝浦市植野寺田490-3	業務外資産
酪農事業所	遊休	土地	いすみ市弥正87-1	業務外資産
大野上倉庫	遊休	土地	いすみ市大野3008-1	業務外資産
旧西畑支所	遊休	建物	大多喜町湯倉147-4	業務外資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
作田倉庫 旧上野給油所 酪農事業所 大野上倉庫	過年度に減損損失を計上していますが、地価下落により、あらためて帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。
旧西畑支所	旧西畑支所は、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額(千円)	主な固定資産の種類ごとの減損損失額(千円)
作田倉庫	79	土地: 79
旧上野給油所	91	土地: 91
酪農事業所	97	土地: 97
大野上倉庫	72	土地: 72
旧西畑支所	6,185	建物: 6,185

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。
 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は89,608千円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 土地の再評価に関する法律」第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
 ・再評価を行った年月日 平成12年12月31日
 ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 412,393千円
 ・同法律第3条3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

VI 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に係る注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単独の資産グループとして、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
 さらに、独立したキャッシュ・フローを算出せず他の資産グループの生成に寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センター、燃料の配送拠点である中川給油所、全地区のガス事業を行うガス事業所については全体の共用資産、第1農機整備工場は、勝浦・大多喜支所グループの共用資産、第2農機整備工場は、大原・夷隅・岬支所グループのそれぞれ共用資産、各購買店舗及び勝浦・千町・中根給油所は、それぞれ属する基幹支所単位の共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
作田倉庫	遊休	土地	いすみ市作田168-2	業務外資産
旧上野給油所	賃貸	土地	勝浦市植野寺田490-3	業務外資産
大野上倉庫	遊休	土地	いすみ市大野3008-1	業務外資産
酪農事務所	遊休	土地	いすみ市弥正87-1	業務外資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
作田倉庫 旧上野給油所 大野上倉庫	過年度に減損損失を計上していますが、地価下落により、あらためて帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。
酪農事務所	台風等の罹災や老朽化から近隣の住民に被害を及ぼす可能性があることから早期処分の対象となったため帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額(千円)	主な固定資産の種類ごとの減損損失額(千円)
作田倉庫	43	土地: 43
旧上野給油所	183	土地: 183
大野上倉庫	16	土地: 16
酪農事務所	6,871	土地: 6,871

(4) 回収可能価額の算定方法

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
作田倉庫 旧上野給油所 酪農事業所 大野上倉庫	正味売却価額	固定資産税評価額に基づいて調整した価額により評価しています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が2,878千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(4) 回収可能価額の算定方法

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
作田倉庫 旧上野給油所 大野上倉庫 酪農事務所	正味売却価額	固定資産税評価額に基づいて調整した価額により評価しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.02%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,431千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

- (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まず(3)に記載しています。(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	69,197,544	69,198,356	811
貸出金	6,822,517		
貸倒引当金(*1)	△32,263		
貸倒引当金控除後	6,790,253	7,027,155	236,902
経済事業未収金	116,753		
貸倒引当金(*2)	△91		
貸倒引当金控除後	116,662	116,662	—
資産計	76,104,460	76,342,174	237,713
貯金	76,945,583	76,960,879	15,295
借入金	1,758	1,758	—
経済事業未払金	215,912	215,912	—
負債計	77,163,253	77,178,549	15,295

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
 (※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	2,123,619
合計	2,123,619

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価に関する事項

- (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	68,331,136	68,311,470	△19,666
有価証券			
その他有価証券	620,280	620,280	—
貸出金			
貸倒引当金(*1)	6,743,501		
貸倒引当金控除後	△28,916		
	6,714,584	6,744,017	29,432
経済事業未収金	134,680		
貸倒引当金(*2)	△305		
貸倒引当金控除後	134,374	134,374	—
資産計	75,800,376	75,810,142	9,766
貯金	76,668,069	76,636,525	△31,544
借入金	450	450	—
経済事業未払金	207,799	207,799	—
負債計	76,876,318	76,844,774	△31,544

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
 (※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価方法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下「OIS」という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,123,909
合計	2,123,909

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	69,197,544	—	—	—	—	—
貸出金	834,118	582,230	575,922	539,454	484,284	4,022,122
(※1.2.3) 経済事業 未収金	116,753	—	—	—	—	—
合計	70,148,416	582,230	575,922	539,454	484,284	4,022,122

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）113,257千円については「1年以内」に含めています。
 (※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等53025千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。
 (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件5,109千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	69,489,271	4,655,507	2,572,253	105,014	100,130	23,406
借入金	1,758	—	—	—	—	—
合計	69,491,029	4,655,507	2,572,253	105,014	100,130	23,406

- (※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項該当事項はありません。
 (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
 売却額 799,514千円 売却益 1,095千円 売却損 2,400千円

なお、退職給付債務、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約による特定退職金共済制度及び、JA全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金(△は前払年金費用)	△771千円
退職給付費用	21,983千円
退職給付の支払額	△6,301千円
確定給付型年金制度への拠出金	△18,291千円
期末における前払年金費用	△3,381千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	777,981千円
特定退職共済制度	△268,892千円
確定給付型年金制度	△512,469千円
未積立退職給付債務	△3,381千円
前払年金費用	△3,381千円

(4) 退職給付に関連する損益

退職給付費用(注)	21,018千円
-----------	----------

なお、全国農林漁業団体共済会の特定退職金共済制度に係る掛金21,843千円を福利厚生費で支出しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,374千円を含めて計上しています。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	68,331,136	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価 証券のうち 満期がある もの	—	—	—	—	—	700,000
貸出金(※ 1.2.3) 経済事業未 収金	847,263	607,415	582,156	525,579	465,961	3,878,024
合計	69,305,914	607,415	582,156	525,579	465,961	4,578,024

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）112,966千円については「1年以内」に含めています。
 (※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等48,945千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。
 (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件8,155千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	71,057,399	2,793,659	2,628,927	113,490	52,817	21,774
借入金	450	—	—	—	—	—
合計	71,057,849	2,793,659	2,628,927	113,490	52,817	21,774

- (※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VIII 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得価額又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(※)
	国債	620,280	697,233	△76,953

※ 上記の差額は「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額 98,659千円 売却益 496千円

IX 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約による特定退職金共済制度及び、JA全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金(△は前払年金費用)	△3,381千円
退職給付費用	21,090千円
退職給付の支払額	△15,397千円
確定給付型年金制度への拠出金	△17,715千円
期末における前払年金費用	△15,403千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	749,693千円
特定退職共済制度	△266,819千円
確定給付型年金制度	△498,278千円
未積立退職給付債務	△15,403千円
前払年金費用	△15,403千円

(4) 退職給付に関連する損益

退職給付費用(注)	18,757千円
-----------	----------

なお、全国農林漁業団体共済会の特定退職金共済制度に係る掛金20,708千円を福利厚生費で支出しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,374千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は124,677千円となっています。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う事項

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,527千円
貸出金償却損金否認額	534千円
賞与引当金	978千円
役員退職慰労引当金	5,397千円
減損損失	11,244千円
資産除去債務	2,240千円
外部出資評価損否認	2,696千円
未払事業税	955千円
その他	418千円
繰延税金資産小計	27,911千円
評価性引当額	△22,541千円
繰延税金資産合計 (A)	5,369千円

繰延税金負債

資産除去債務に係る有形固定資産	△1,318千円
前払年金費用	△920千円
延税金負債合計 (B)	△2,238千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	3,130千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.95%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.15%
住民税均等割等	3.44%
評価性引当金の増減	2.80%
その他	0.55%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.71%

Ⅷ その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の施設の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は4年～7年、割引率は1%を採用しています。

撤去費用の資産除去債務の見積りにあたり、支払までの見込期間は6年、割引率は0.5%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,517千円
時の経過による調整額	37千円
見積り変更による増加額	4,672千円
期末残高	8,226千円

(4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、千町給油所等の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は115,393千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う事項

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,161千円
貸出金償却損金否認額	188千円
賞与引当金	779千円
役員退職慰労引当金	5,722千円
減損損失	10,570千円
資産除去債務	2,256千円
繰延消費税額限度超過額否認	717千円
外部出資評価損否認	2,696千円
未払事業税	1,323千円
その他有価証券評価差額金	20,954千円
撤去費用積立金繰入損金	544千円
その他	4千円
繰延税金資産小計	47,919千円
評価性引当額	△42,733千円
繰延税金資産合計 (A)	5,186千円

繰延税金負債

資産除去債務に係る有形固定資産	△1,085千円
前払年金費用	△4,194千円
繰延税金負債合計 (B)	△5,279千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	△29千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.65%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.62%
住民税均等割等	2.98%
評価性引当金の増減	△0.64%
その他	2.30%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.91%

XI 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XII その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の施設の一部に使用されている有害物質を除去する義務及び建物の撤去費用に関して資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

有害物質の資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は4年～7年、割引率は1%を採用しています。

撤去費用の資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は6年、割引率は0.5%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8,226千円
時の経過による調整額	58千円
期末残高	8,285千円

(4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、千町給油所等の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

10. 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	50	44	△17
危険債権額	11	44	△17
要管理債権額	2	—	△2
三月以上延滞債権	2	—	△2
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	64	89	25
正常債権額	6,837	6,722	△115
合 計	6,901	6,812	△89

注1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と注5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のもの区分される債権をいいます。

11. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	2021 年度	2022 年度
信 用 事 業	事業収益	427	379
	経常利益	374	334
	資産の額	76,642	76,333
共 済 事 業	事業収益	401	389
	経常利益	380	371
	資産の額	9	3
農 業 関 連 事 業	事業収益	1,713	1,713
	経常利益	303	303
	資産の額	307	307
そ の 他 事 業	事業収益	1,622	1,622
	経常利益	287	287
	資産の額	291	291
計	事業収益	4,166	3,771
	経常利益	113	127
	資産の額	77,250	80,961

連結自己資本の充実の状況

◆連結自己資本比率の状況

令和4年12月末における連結自己資本比率は12.08%となりました。

連結自己資本は組合員の普通出資によります。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の充実に努めています。

1.自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,863,744	3,034,663
うち、出資金及び資本準備金の額	1,406,504	1,496,091
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,469,053	1,552,765
うち、外部流出予定額 (△)	6,718	7,201
うち、処分未済持分 (△)	△ 5,095	△ 6,992
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6	103
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6	103
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	81,847	53,924
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,945,598	3,088,692
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	-	2,795
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	-	2,795
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	2,460	11,209
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,460	14,004
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	2,943,138	3,074,687

3		
信用リスク・アセットの額の合計額	22,948,466	22,839,717
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	606,280	599,165
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの の額	606,280	599,165
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,652,620	2,617,440
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	25,601,087	25,457,157
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (二)	11.50%	12.08%

- 注1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	2021年度			2022年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	383,873	-	-	438,510	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	697,898	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,602,983	-	-	3,530,370	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	69,198,077	13,839,615	553,585	68,331,649	13,666,330	546,653
法人等向け	4,548	4,548	182	6,116	6,040	241
中小企業等向け及び個人向け	278,381	117,850	4,714	301,611	128,728	5,149
抵当権付住宅ローン	35,389	12,386	495	30,078	10,527	421
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	10,017	12,073	483	38,712	4,719	188
取立未済手形	10,117	2,023	81	7,768	1,553	62
信用保証協会等保証付	2,324,032	228,631	9,145	2,218,537	218,441	8,737
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	197,118	197,118	7,885	197,408	197,408	7,896
(うち出資等のエクスポージャー)	197,118	197,118	7,885	197,408	197,408	7,896
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	4,590,126	7,916,332	316,653	4,676,274	8,006,803	320,272
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	296,971	742,428	29,697	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,926,501	4,816,252	192,650	2,223,545	5,558,862	222,354
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,366,653	2,366,653	94,666	2,452,729	2,447,940	97,917
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	606,280	24,251	-	599,165	23,966
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	80,634,664	22,936,856	917,474	80,474,937	22,839,717	913,588
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
		2,652,620	106,105		2,617,440	104,698
所要自己資本額計		リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
		22,948,466	917,939		22,839,717	913,589

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 1.5\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループは、JA以外では与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

(2) 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付期間による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付期間の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	2021年度				2022年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	80,683,240	6,725,661	-	46,127	80,476,119	6,645,314	-	38,712	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	80,683,240	6,725,661	-	46,127	80,476,119	6,645,314	-	38,712	
法人	農業	104,844	104,844	-	3,587	111,840	111,840	-	3,574
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	71,429,928	296,971	-	-	70,562,963	297,244	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	217,590	10,472	-	10,471	215,666	8,258	-	8,261
	日本国政府・地方公共団体	3,602,983	3,602,983	-	-	4,228,269	3,530,370	-	-
	上記以外	34,788	34,718	-	-	33,714	33,642	-	-
	個人	2,785,715	2,669,797	-	32,068	2,778,349	2,659,573	-	26,876
その他	2,507,387	5,873	-	-	2,545,316	4,586	-	-	
業種別残高計	80,683,240	6,725,661	-	46,127	80,476,119	6,645,514	-	38,712	
1年以下	69,558,553	169,354	-	-	68,679,767	156,795	-	-	
1年超3年以下	240,161	240,161	-	-	220,677	220,677	-	-	
3年超5年以下	355,949	355,949	-	-	377,342	377,342	-	-	
5年超7年以下	384,111	384,111	-	-	555,745	555,745	-	-	
7年超10年以下	1,218,432	1,218,432	-	-	971,891	971,891	-	-	
10年超	4,288,259	4,288,259	-	-	4,990,238	4,292,340	-	-	
期限の定めのないもの	4,637,772	69,392	-	-	4,680,455	70,521	-	-	
残存期間別残高計	80,683,240	6,790,661	-	-	80,476,119	6,645,314	-	-	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2021年度					2022年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	△ 189	5	-	△ 243	59	59	104	-	△ 18	182
個別貸倒引当金	34,529	32,349	-	34,529	32,349	32,349	29,810	-	33,041	29,118

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

#

(単位：千円)

区 分	2021年度					2022年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	480	-	-	480	-	480	-	-	-	480	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	10,043	-	-	1,782	8,261	-	8,261	-	-	8,261	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	24,007	32,349	-	32,747	23,608	-	23,608	29,810	-	33,041	20,377	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	34,530	32,349	-	34,529	32,349	-	32,349	29,810	-	33,041	29,118	

(6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	2021年度			2022年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後の残高						
リスク・ウエイト0%	-	3,986,956	3,986,956	-	4,666,879	4,666,879
リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト10%	-	2,324,032	2,324,032	-	2,218,537	2,218,537
リスク・ウエイト20%	-	69,206,455	69,206,455	-	68,339,418	68,339,418
リスク・ウエイト35%	-	35,389	35,389	-	30,078	30,078
リスク・ウエイト50%	-	20,436	20,436	-	18,153	18,153
リスク・ウエイト75%	-	278,594	278,594	-	302,793	302,793
リスク・ウエイト100%	-	3,193,785	3,193,785	-	3,277,039	3,277,039
リスク・ウエイト150%	-	24,611	24,611	-	20,558	20,558
リスク・ウエイト250%	-	2,223,472	2,223,472	-	2,223,545	2,223,545
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	81,293,734	81,293,734	-	81,097,004	81,097,004

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスクウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続きは、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2021 年度		2022 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	5,595	-	12,917	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	2,313	-	2,313	-
合 計	7,908	-	15,230	-

注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5.派生商品取引及び

長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照下さい。

8.出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照下さい。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価
(単位：千円)

区 分	2021 年度		2022 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	2,123,619	2,123,619	2,123,909	2,123,909
合 計	2,123,619	2,123,619	2,123,909	2,123,909

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
該当ありません。

(4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）
(単位：千円)

2021 年度		2022 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	76,953

(5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）
該当ありません。

9.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

10.金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
頁番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	71	24	87	64
2	下方パラレルシフト	0	▲57	3	0
3	スティープ化	183	153		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	▲35		
6	短期金利低下	▲7	▲7		
7	最大値	183	153	87	64
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,074		2,943	

【JAの概要】

1.役員構成

役員	氏名	代表権の有無	役員	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	花崎 隆	有	理事	浅野 幸男	無
常務理事	齋藤 豊	無	理事	中村 武	無
常務理事	高地 孝夫	無	理事	高橋 金幹	無
理事	藤平 安喜男	無	理事	吉清 哲司	無
理事	数金 清美	無	理事	藤江 義博	無
理事	鈴木 峰子	無	理事	小山 功	無
理事	小高 正彦	無	理事	中村 憲芳	無
理事	加曾利 益弘	無	代表監事	磯野 正雄	
理事	西川 知子	無	常勤監事	寺田 尚志	
理事	松崎 秋夫	無	監事	松崎 智一	
理事	高梨 喜一郎	無	監事	子安 茂樹	

2.会計監査人の名称

みのり監査法人（2022年12月現在） 所在地 東京都港区

3.組合員数

（単位：人）

資格区分		2021年度末	2021年度末	増減	
正組合員	個人	6,598	6,468	△130	
	法人	農事組合法人	4	4	-
		その他の法人	16	18	2
准組合員	個人	5,648	5,615	△33	
	その他の団体	49	49	-	
合計		12,315	12,154	△161	

備考 2020年度末正組合員戸数 6,411戸
2021年度末正組合員戸数 4,932戸

4.組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数
J A い す み 女 性 部	268
J A い す み 青 年 部	16
J A い す み 大 原 農 産 物 直 売 所 利 用 部 会	156
J A い す み 筍 生 産 組 合	62
J A い す み ナ バ ナ 出 荷 組 合	69
J A い す み 稲 作 部 会	31
J A い す み 花 き 出 荷 組 合	20
J A い す み ブ ル ー ベ リ ー 出 荷 組 合	23
J A い す み 酪 農 組 合	5
J A い す み キ ウ イ フ ル ー ツ 生 産 部 会	9
一 宮 ・ 岬 梨 組 合 岬 支 部	50
川 畑 筍 生 産 組 合	14
夷 隅 筍 生 産 組 合	20
い す み 自 然 薯 組 合	6
夷 隅 郡 市 椎 茸 組 合 連 合 会	8
大 原 園 芸 組 合	8
い す み 市 鉢 花 生 産 組 合	3

当JAの組合員組織を記載しています。

5.地区一覧

勝 浦 市	上野、総野、勝浦、興津
大 多 喜 町	大多喜、老川、西畑、総元、上瀑
い す み 市	国吉、千町、中川、東海、大原、浪花、布施、東、長者 中根、古沢、太東
御 宿 町	御宿

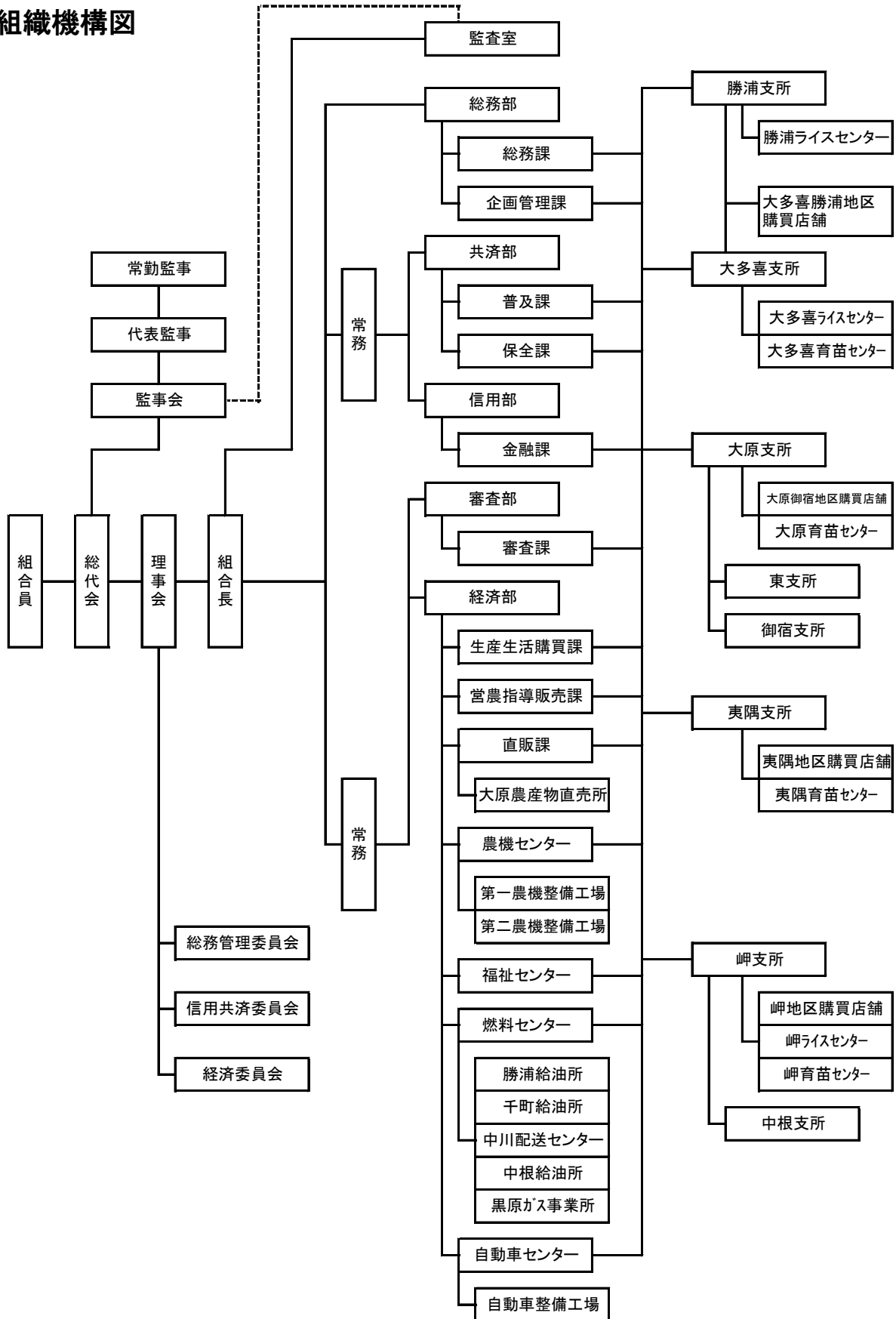
6.店舗・ATM

種類	名称	所在地	電話番号	ATM 設置
事務所	本 所	いすみ市国府台 1515-1	86-3711	
事務所	勝 浦 支 所	勝浦市大楠 1581	77-0111	1 台
事務所	大 多 喜 支 所	大多喜町八声 639-1	82-2421	1 台
事務所	夷 隅 支 所	いすみ市国府台 1515-2	86-2121	1 台
事務所	岬 支 所	いすみ市岬町椎木 996-1	87-2631	1 台
事務所	中 根 支 所	いすみ市岬町中滝 986-1	87-2933	1 台
事務所	大 原 支 所	いすみ市深堀 751	62-1311	
事務所	東 支 所	いすみ市佐室 363-1	66-1711	1 台
事務所	御 宿 支 所	御宿町久保 2486-1	68-2424	1 台
A T M	大原南コーナー	いすみ市大原 7954-1		1 台
A T M	大多喜コーナー	大多喜町横山 3055-2		1 台
A T M	西畑コーナー	大多喜町湯倉 147-4		1 台

7.特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

8. 組織機構図



9. JAいすみの沿革と歩み

JAいすみは、平成12年10月1日に旧JA夷隅中央と旧JA夷隅町、旧JA岬の3JAの合併により発足した広域合併JAです。業務区域は勝浦市・いすみ市・大多喜町・御宿町の2市2町で本所を中心に8支所、購買店舗5カ所、ATM（現金自動受払機）10台が稼働しています。

当JAでは、各地区の基幹支所に信用・共済・営農・購買・販売業務を集約させ、組合員ニーズに応えられる、きめ細かなサービスの向上に取り組んでいます。他にも自動車センター・ガス事業所・福祉センター・給油所3カ所・農機具整備工場2カ所が営業しています。また、利用施設として、ライスセンター2カ所・水稻育苗センター4カ所で管内の稲作に寄与、地産地消を目的とした農産物直売所「グリーンスパいすみ」も、地域の皆さまに幅広くご利用いただいております。

JAいすみ管内は、太平洋と清澄山系を臨む温暖な気候と良質な土壌に恵まれ、良質米産地として広く知られており、古くから稲作を中心とした農業が盛んで食味の良い「いすみ米」が生産されています。海岸から平坦地にかけては、果樹や花きが生産され、ブランド品としての地位を確立しています。また中山間地では、特産のタケノコやシイタケをはじめ、山菜類などの特産林産物の生産が盛んに取り組まれています。その他、食用ナバナやスプレーストック等は、奨励品種として全地域で栽培をしています。

JAの子会社である株式会社ジェイエイいすみサービスは、組合員や地域住民との「共生」の考え方を基本に設立。利用者のニーズに応えるためコスト削減に努め、冠婚葬祭業・旅行事業・損害保険の代理業など、地域に根ざした安心と信頼を得られるサービスの提供に努めています。



10.主な出来事

2月	13日	・	27日	J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	22日			J Aいすみ女性部短期大学校第21期生入学式
3月	6日			J Aいすみ自動車展示会
	8日	・	11日	春期組合員人間ドック・集団健診
	13日	・	27日	J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	15日			J Aいすみ結婚相談会
	16日			組合員・利用者との対話集会
	30日			第22回通常総代会
4月	1日			令和4年度新採用職員入組式
	10日			J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	15日			J Aいすみ女性部幹部役員との対話
	19日	・	21日	組合員春期集団健診結果報告会
	24日			J Aいすみ大原農産物直売所苗ものまつり
5月	2日	・	10日	食農教育応援事業教本贈呈式
	8日	・	22日	J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	16日			J Aいすみ結婚相談会
6月	3日	・	13日	J Aいすみ女性部食育活動
	9日	～	16日	行政庁（県）常例検査
	10日			J Aいすみ稲作講習会
	12日	・	26日	J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	13日			J A共済防犯ブザー贈呈式（13日・15日・17日）
	19日			J Aいすみ自動車展示会
7月	6日			J Aいすみ結婚相談会
	8日	～	9日	J Aいすみ・長生・市原市合同農機展示会
	10日			J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	14日			J Aいすみ女性部との対話集会
	24日			J Aいすみ大原農産物直売所開店22周年記念大感謝祭
8月	10日			太東米倉庫低温化完成お披露目式
	12日			令和4年産米目揃え会
	14日	・	28日	J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	18日			令和4年度J Aいすみ新米発表会
9月	11日		25日	J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	21日			J A共済L A・スマイルサポーター窓口コンクール
	30日			J A千葉女性部協議会70周年記念大会
10月	6日			J Aいすみ女性部優秀組織表彰受彰披露式
	9日	・	23日	J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	12日			J Aいすみ結婚相談会
	16日			J A共済アンパンマンキャラバン
	20日	～	22日	J Aグループ千葉第47回農業機械大展示会
	26日			J Aいすみ女性部パークゴルフ交流会
	28日	～	29日	J Aいすみふれあい展2022
	30日			J Aいすみ自動車展示会
11月	1日	・	7日	秋期組合員人間ドック・集団健診
	10日			信用窓口テラーコンクール/「いすみの輝き」発表会
	13日	・	27日	J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	22日			第17回令和4年産「いすみ米」食味コンクール
12月	8日			J Aいすみ結婚相談会
	12日			J Aいすみ女性部短期大学校第21期生卒業式
	14日			令和4年産「いすみ米」進呈式 / 女性部食育活動
	18日			J Aいすみ大原農産物直売所年末大感謝祭



2023 JA Isumi Disclosure Report

編集発行／いすみ農業協同組合
〒298-0112 千葉県いすみ市国府台 1515-1
TEL.0470-86-3711(代)
<https://jaisumi.or.jp>